

特 116

205

孟子新鈔教授提要 全



始



佐藤正範編

# 孟子新鈔教授提要

東京 山海堂出版部藏版

特116  
205

## 例言

一、本書の目的 本書は「孟子新鈔」の教授上の参考として編集したるものなり。故に同書を教授せらるゝ諸君に贈呈する外、他には發賣せざるものとす。

二、本書の體裁 本書編纂の體裁は大要左の如し。

○解題 本書の始に、「孟子の解題」を擧げて、書名の由來、内容の要旨、著者の略傳、受験の効力等に關する事を記したり。

○要旨 各文の始に、「要旨」の題目を設けて、該文に於ける教授の目的、内容の要項等を擧げたり。

○要項 特に必要と認むる文の始に、「要項」の題目を設けて、該文に於ける結構の大要を擧げたり。

○解釋 一文毎に、重要な語句或は部分に就きて、穩當と思はるゝ解釋を記し、殊に繁錯冗雜を避けて、教授上の便宜に適せしめむことを期したり。

○讀方 特に必要と認むる語句、又は文字の讀方を、語句の下なる「」内に記し、又は解釋の條中に挿入したり。

○備考 特別の注意を要する文の最末に、「備考」の題目を設けて、該文に關し、教授上特に注意すべき要件等を擧げたり。

5.4.28  
丙寅

例言

三、編者の希望 本書の編纂は、種々工夫を用ひて注意したれども、尙幾多の缺點あらむことを恐る。幸に教授者諸君の懇切なる垂示を請ふ所以なり。

編者識す

### 佐藤正範編 孟子新鈔 篇類目次

第一 梁惠王篇

○人君當行仁義 等

一より六まで六篇……………一

本書頁

第二 公孫丑篇

○聖賢修心之道 等

七より一五まで九篇……………一〇

第三 滕文公篇

○性善也 等

一六より二〇まで五篇……………一九

第四 離婁篇

○爲治者當法堯舜 等

二二より三八まで十八篇……………三三

第五 萬章篇

○伊尹無辱己之行 等

三九より四三まで五篇……………四六

第六 告子篇

○辨性惡之説 等

四四より六〇まで十七篇……………三二

第七 盡心篇

○天人合一之道 等

六一より九五まで三十五篇……………三七

孟子の解題

一、書名 孟子の稱は、孟は姓、子は美稱にて、猶孟先生といふが如き意なりしを、其の儘書名としたるなり。

二、要旨 孟子は、周の孟軻の著にて、門人の敍定せるものなり。此の書は、梁惠王・公孫丑・滕文公・離婁・萬章・告子・盡心の七篇より成り、篇名は、各篇の首文字を取りたり。其の説く所は、性善を本とし、仁義を主とし、仁義は性善發揮の至極にて、孝悌は仁義を行ふ道なりとし、王道を論じ、養氣の法を示せるなど、世道人心に裨益する所多し。其の文章、法度嚴肅にて精彩あり、頗る見るべし。此の書、宋の程子、大學・論語・孟子・中庸を四書と定め、其の後、朱子、四書集注を作りてより、經書として大に世に行

はれたり。我が邦にては、北條氏の末葉、朱子學の傳來せるより、漸く推重せられ、以て今日に至れり。

三、著者の略傳 孟軻は、字は子輿、鄒の人、業を子思の門人に受けたり。道既に通じ、齊の宣王に事へて用ひられず、梁に行き惠王に説き、又用ひられずして去り、其の後諸國に遊説せしが、志を得ざりき。蓋し當時、列國、合縱・連衡の説を唱へ、攻伐を事とせしが、軻は氣骨稜々、儒道を興し、異端を排するを以て自ら任せしかば、行く所合はざりしなり。遂に退きて門人萬章等と詩書を序し、孔子の道に基づきて、孟子七篇を作れり。周の赧王十三年（皇紀三百五十九年、孝安天皇の朝）、八十四歳にて歿せり。

四、受験の效力 孟子の文は、論理明快、語句精練、高等専門諸學校入學試験問題に採用せられたる

もの甚だ多し。故に「孟子新鈔」は、受験者の準備に適せしめむことを期し、嘗て該問題となりしもの、及び問題に適するものは、成るべく之を採録し、其の問題たりし文には、試験施行の年度及び學校名の略號を上欄に記せり。

### 孟子新鈔教授提要 各篇目次

<b>第一 梁惠王篇</b>		一頁
一	人君當レ行仁義	一
二	人君當レ盡心王道	三
三	人君當レ行王道	三
四	文王之罔民以爲小	七
五	人君宜レ任賢人之才	八
六	立國者當レ爲善	九
<b>第二 公孫丑篇</b>		一〇
七	聖賢修心之道	一〇
八	王霸之別	一五
九	榮辱自己得之	一五
一〇	人君當レ行不忍人之政	一六
一一	人當レ擇仁而處	一六
一二	聖賢樂善	一七
一三	有國之本在人和	一七
<b>第三 滕文公篇</b>		一九
一四	進退有道	一九
一五	人臣當レ使其君改過	一九
<b>第四 離婁篇</b>		二二
一六	性善也	二二
一七	排許行之道	二九
一八	無枉己之義	二九
一九	大丈夫之道	三三
二〇	予豈好辯哉	三三
<b>第五 萬章篇</b>		二六
二一	爲治者當レ法堯舜	二二
二二	自反之要	二三
二三	人當レ知本	二三
二四	不仁者自取禍	二三
二五	戒自暴自棄者	二四
二六	道在爾	二四
二七	誠身之道	二四
二八	觀人之法	二四
二九	守身事親之道	二五
三〇	仁義之實	二五
三一	事親之道	二五
三二	中也養不中	二五
三三	人有不爲	二五
三四	自得之道	二六
三五	虛名難久	二六
三六	取與生死之道	二六
三七	君子存其心	二六
三八	賢者同道	二七
三九	伊尹無辱己之行	二六
四〇	四聖之行事	二六
四一	友道	二六
四二	仕者之道	二六
四三	讀書尙友	二六

各篇目次

第六 告子篇

三

四四 辨性惡之說……………三

四五 辨性無善不善之說……………三

四六 辨性善之理……………三

四七 人宜存養良心……………三

四八 人當存其本心……………三

四九 人當求仁義……………三

五〇 人當修其心……………三

五一 人當養其身……………三

五二 大人之所從……………三

五三 宜尊大爵……………三

五四 人有貴於己者……………三

五五 仁勝不仁……………三

五六 仁在乎熟……………三

五七 事有法而成……………三

五八 人皆可爲堯舜……………三

五九 爲政者貴好善……………三

六〇 聖賢皆成於憂患……………三

第七 盡心篇

三

六一 天人合一之道……………三

六二 當順受正命……………三

六三 人不可妄求……………三

六四 萬物備於我……………三

六五 人可知恥……………三

六六 人不可忘恥……………三

六七 窮達自得之道……………三

六八 善政不如善教……………三

六九 良能良知之功……………三

七〇 舜以虛受善……………三

七一 人臣之道……………三

七二 君子有三樂……………三

七三 君子重所性……………三

七四 孔子之道大而有本……………三

七五 舜與堯之分……………三

七六 辨異端之弊……………三

七七 人能存心之正……………三

七八 有爲者若掘井……………三

三

七九 君子不素餐……………三

八〇 士尙志……………三

八一 君子因人施教……………三

八二 君子教道之法……………三

八三 道不可枉……………三

八四 須無過不及……………三

八五 君子當知所務……………三

八六 聖人百世之師……………三

八七 人不可塞心……………三

八八 性命之辨……………三

八九 善人信人……………三

九〇 人當擴充仁義……………三

九一 善言善道……………三

九二 入聖之道……………三

九三 寡欲之功……………三

九四 原人德之賊……………三

九五 聖人之道統……………三

目次 終

孟子新鈔教授提要

第一 梁惠王篇

一 人君當行仁義

要旨 人君たるものは、當に自ら仁義の道を行ふべく、徒に功利の事を務むべからざるを説きたるを知らしむ、

【梁惠王】「梁」は魏國の都、「惠」は諱なり。惠王名は罃。魏は當時秦を避けて、安邑より大梁に移り、大梁亦梁ともいひ、惠王の時より僭して王と稱せり。惠王屢々戰敗れしかば、國勢を復せむとして、禮を卑くし、幣を厚くして、賢者を招けり。時に孟子は郷より梁に至りて、惠王に謁したりしなり。

【叟不遠千里而來云云】叟は長老の稱、猶老先生といふが如し。老先生遙々たる千里の遠路を憚らずして、郷より我が梁に來給へるは、亦奇謀善策の我が國を利すべきものあるが爲かと解く。蓋し「利」は功利の利にして、惠王は孟子の謀策を得て、國を富し兵を強くせむとする利を求めしなり。

【仁義】中庸、第二十章に、「仁者人也、義者宜也。」とありて、「仁」は人の自然に具へたる慈愛心の意、「義」は事物の理非を分別して、各其の宜しきを得る裁制（即ち取締）の意な

り。朱子の注に、「仁者心之德、愛之理。義者心之制、事之宜也。」と見えたり。其の意は、「仁は人心全體の德にして、物を愛する道理なり。義は心に事物を取締りて、各其の宜しきに適はしむる道理なり」との事にて、要するに、中庸の所説と異なることなし。彼此對照して其の意義を解くべし。

【王何必曰利。亦有仁義而已矣】王若し國を治めむと欲せば、何ぞ必ずしも利を言ふを爲し給はむや。亦至要なる仁義の道あるのみと解く。蓋し仁を以て人を愛せば、四境の内を懷保すべく、義を以て事を制せば、萬機の政を總理するを得べし。是即ち治を求むる要道なり。如何ぞ之を捨てて、利を言ふべけむやとの意なり。

【上下交征利而云云】「征」は取る義。上位にある者は、利を下に取るを謀り、下位にある者は、利を上にと取るを謀らば、上下相互に利を取りて、國家の存立危からむと解く。

【萬乘之國】天子の畿内、地方千里にして、兵車萬乘を出す大國をいひ、こゝは諸侯の大國を指せり。

【千乘之家】「家」は大夫を指していひ、即ち「千乘之家」は、萬乘の國の家老を指したるなり。

【千乘之國】もと諸侯の國の義なれども、こゝは諸侯の小國

を指せり。

【百乘之家】 諸侯の大夫、即ち千乘の國の家老を指せり。  
【萬取千焉云云】 君に萬乘の國ありて、臣たるもの其の中の千乘の地を取り、君に千乘の地ありて、臣たるもの其の中の百乘の地を取るとも、其の權衡上、固より多からざるにあらざらむ。亦各其の分に安んずべきなりと解く。

【荷爲後義而先利云云】 若し義を後にして、利を先にすることをなせば、其の君を弑して、悉く其の國を奪ひ取るにあらずんば、其の心満足するに至らざらむと解く。「饜」は「アタタ」と訓じ、心に飽き足る、即ち心に満足する義なり。

【遺其親】 心刻薄にして、其の父母を忘るゝ意なり。  
備考 此の章は、先づ利と仁義とを以て雙柱となし、下文に分開錯綜して説きたるは、謂はゆる變調法に叙したるなり。又利の害を説くこと甚だ長く、仁義の利を説くこと甚だ短きは、文章詳略の法を用ひたる工夫なり。

二 人君當盡心王道

要旨 人君たるものは、當に心を王道に盡して、民心を收斂すべく、自ら小惠を矜るべからざるを説きたるを知らしむ。

【寡人之於國云云】 「寡人」は徳の少き人の義、諸侯の謙遜し、いふ自稱の語なり。予の國を治むる道に就きては、凶荒を救ふ策に於いて、其の心を盡して、遺憾なきなりと解く。

【養生喪死】 食料品を以て生者を養ひ、棺槨を作る木材を供して、死者を送るをいへり。

【王道】 仁政を施し、教化を布き、天下に君主たる所以の道を稱したり。「霸道」に對して用ひし語なり。

【五畝之宅】 支那にて古昔一農夫の受けし地にて、二畝半は田中であり、二畝半は邑里にありしものなり。

【雞豚狗彘】 「ケイトン、コウテイ」。雞と稚き豚と、犬と牝豚とをいへり。「狗」は犬の通名。禮記の疏に、「狗、犬通名。若分而言之、則大者爲犬、小者爲狗」と見えたり。

【百畝之田】 古昔一農夫の政府より受けし田畑を指していへり。「田」は水田のみの義にあらず、畑をも含みたり。

【庠序】 「シヤウジョ」。共に郷地の學校の名にて、夏の世に庠といひ、殷の世に序といへり。

【頽白】 「ハンバク」。「頽」は「班」と同じ。頭髮の半白半黒なる老人をいひ、猶邦語の胡麻鹽頭の老人といふが如し。

【人死則曰非我也歲也云云】 人已に死すれば、則ち我の心を盡さざるにあらざるなり、歳凶荒にして之を害したるなりといはば、是何ぞ兵刃を以て人を刺して、之を殺して、我の之を殺したるにあらざるなり、兵刃之を殺したるなりといふに異ならむやと解く。

【王無罪歲云云】 王誠に力めて王道を行ひ、之を己に反省し、其の罪を歳凶に歸することなくんば、則ち天下の民皆風を望みて來り歸せむ。豈嘗に隣國より多きを加ふるのみならむやと解く。蓋し惠王の粟を移し民を移ししは、固より區々

【河内凶則云云】 「河内河東」は共に魏國の地名なり。河内の地凶荒なれば、則ち其の少壯なる者を河東の地に移して、食に就かしめ、其の老羸幼稚にして、移ること能はざる者には、則ち河東の粟を河内に移して、之を給養せりと解く。

【填然鼓之云云】 「テンゼントシテコレニツヅミウチ云云」と讀む。「填然」は鼓の音を形容したる語なり。戰爭の時に當り、兩軍壘を對し、どん／＼と陣太鼓を打ち鳴して進み、戰爭の既に開始せられたるをいへり。

【直不百步耳】 五十歩にして止る者も、只百歩を逃げざるのみ、遠近同じからざれども、其の逃げたることは共に同一なり。何ぞ近きを以て其の遠き者を笑ふを得むやと解く。

【不遠農時云云】 其の農時を妨げずして、庶民をして皆其の力を耕耘に用ふることを得しめば、五穀豊足して、用ひて食ひ盡すべからざるなりと解く。

【數罟】 「サクコ」。目の細かなる魚網をいふ。支那にては、古は魚網は必ず四寸の目のものを用ひ、魚の一尺に満たざるものは、市に賣買するを得ず、又人々食ふことを得ざる規定なりき。是魚の繁殖を妨げざらむが爲なり。

【洿池】 「ラチ」。「洿」は池の凹みて、自然の水の溜れる處をいふ。「池」は人の掘り穿てるものなり。

【斧斤以時云云】 「斧斤」は「をの」。「まさかり」をいふ。春夏發生の候には伐り採らずして、草木の葉の枯れ落ちたる時に伐り採らば、木材生長して、用ひて盡すべからざるをいへり。

の小恵にして、其の末を救ひしに過ぎず。故に孟子之に説くに、古の聖王の本を治めたりし大道を以てしたるなり。

備考 本章説きたる所は、孟子一生の經濟の宿論にして、其の言平易にして行ひ易し。後儒の高く性命を説じ、強ひて禮樂を説くが如くならず、味ふべし。

三 人君當行王道

要旨 人君たるものは、當に霸功を排して、王道を行ふべし。王道の要は、忍びざる心を擴充して、仁愛を施すにあるを知らしむ。

要項 (構文の概要)  
本文は、孟子七篇中第一の大文章にして、教授者は、先づ文の段落を明知し置きて、實際の教授に當ること頗る肝要なり。故に左に段落の要旨を擧ぐ。今全章を分ちて、二大段に區別するを便とす。

○第一大段 章首より「王請度之」にまで。  
民を愛する心を啓發して、其の仁愛の心を推廣するを求めたり。

○第二大段 「抑王興甲兵」より末尾まで。  
民を愛する政を開導して、其の方針を實行するを教へたり。

更に之を分ちて五段とするを便とす。  
○第一段 章首より「臣固知王之不忍也」まで。  
霸功を排して王道を崇ぶべきを論じ、又齊王の人と爲りは天下に王たるに足るべきを認めたり。

○第二段 「王曰然」より「君子遠庖厨」まで。

齊王の牛を殺すに忍びざる心は、即ち惻隱の心なれば、之を省察して、己に反み求めむことを望みたり。

○第三段 「王説曰」より「王請度之」まで。

齊王の牛を殺すに忍びざる心を擴充して、廣く百姓に及されむことを求めたり。(以上第一大段)

○第四段 「抑王興甲兵」より「孰能禦之」まで。

齊王の忍びざる心を擴充すること能はざるは、其の病根別に大欲を求めむとするにあるを辨じたり。

○第五段 「王曰吾惛不能進」於是より末尾まで。

齊王大に悟る所ありたれば、始めて王道の要旨を擧げて、其の方法を説きたるなり。(以上第二大段)

之を要するに、

「保民而王、莫之能禦也」……全章の綱領なり。

「不忍之心」……全章の骨子なり。

解釋

【齊桓晉文之事云云】 齊の宣公、孟子に問ひて曰はく、昔春秋の時に當り、五霸迭に興り、諸侯の長となれり。中に就きて、齊の桓公、晉の文公の二人最も強盛なりき。予は竊に之を慕ふ。其の謀畫經營せし所の事、亦之を聞くを得べきか。

【仲尼之徒云云】 孟子對へて曰はく、臣の學ぶ所のは仲尼の道なり。仲尼の學をなす者は、五霸を稱することを恥ぢ、桓公・文公の霸業を經營せし事實を説くものなかりき。故に後世其の事實を傳へたるものなし。

牛の費を惜まむ。

【是誠何心哉云云】 王笑ひて曰はく、牛羊固より擇ぶ所なし。然るに我羊を以て牛に易へたり。是誠如何なる心なりしか。今にして之を思ふに、我其の財費を惜みて、之に易ふるに羊を以てせしにはあらざるなり。牛に忍びずして、羊に於いては之を忍べり。自ら之を爲して、其の理を解すること能はず。況んや他人をや。百姓の我を護りて、財費を惜めりといひしは道理あるかな。

【無傷也】 「イタムコトナカレ」。御心配なさるなと解く。一説に「ソコナフコトナキナリ」と讀む。「傷」は害の義。道に於いて害する所なきなりと解きたり。

【是乃仁術也】 事勢處し難き際に於いて、牛の性命全きを得、又鐘に繋るの典禮を廢せずして、兩全の法を得たり。是乃ち仁を行ふの巧術なり。

【君子遠庖厨】 君子は已むを得ずして禽獸を用ふれども、必ず肉を調理し、肉を烹炙する處を遠ざけて、己の見聞に接せしめず。但し「庖」は肉を調理する處、「厨」は肉を烹炙する處、即ち肉を料理する臺所を指していへり。此の語は、禮記卷十三、玉藻篇に見えたり。(以上第二段)

【他人有仁心云云】 他人心情あり、予之を計り思ひて知るを得たりと、正に夫子今日の謂なり。此の語は、詩經、小雅、巧言篇に見えたり。

【於我心有戚戚焉】 夫子幸に牛を見て、未だ羊を見ざる故を説明せられ、恍然として悟る所あり。我が心に於いて、感

【無以則王乎】 王若し天下を治むる意ありて、必ず何事かを言はむことを欲して已まされば、天下に王たるべき道即ち王道を申さむか。是固より臣の聞きたる所にして、王の爲に言はむとするものなり。

【保民而王云云】 仁政を施し、人民を保安して、天下に王たらば、天下の民皆悦服して之に歸向し、其の勢自然によく禦ぎ止むる者なきなり。蓋し覇術を賤みて、王道を尙ぶは、孟子畢生の持論にして、「保民而王」の一句は全章の綱領なり。

【胡斃】 「ココツ」。齊の宣王の近臣なりき。

【將以斃鐘云云】 牛を牽く者對へて、新鐘の鑄造始めて成れり。將に此の牛を殺して以て、其の斃鐘に血塗らむとすといへり。王之を聞いて、牛を殺すことを止めよ。吾其の牛を見るに、死を懼るること、恰も罪なくして死地に就く如くなるを見るに忍びず、誠に憐むべしといへり。蓋し古代支那にては、新に鐘を鑄て成りたる時は、牲(イケニ)を殺し、血を取りて鐘の斃鐘(スキマ)に塗る習慣なりき。そは生氣あるものの血を塗りて、鐘にも生氣あらしめむとてなりき。一説に、「斃」は血祭、血を薦め祭りて、神靈にせしなりと。

【殺棘】 「コクソク」。恐懼の貌。牛の死を懼る、狀なり。

【是心足以王矣】 此の牛を殺すに忍びざる心は、以て萬民を保安して、天下に王たるに足れり。(以上第一段)

【誠有百姓者云云】 「誠」百姓ノイヘルモノアリ云云。誠に百姓(多くの人民)の護る所の如きものありき。但し吾の本心は固より然らず、齊國たとひ編小貧弱なれども、吾何ぞ一

動して痛傷に堪へざるものあり。「戚戚」は注に心動貌と見え、心に感動して痛傷する義なり。

【此心之云云】 此の羊を以て牛に易へよといひたる心の、天下に王たる道に合へる所以のものは何ぞや。

【然則一羽之不可舉云云】 然らば則ち、一羽の擧らざるは、其の力なきにあらず、唯其の力を用ひざるが爲なり。薪車の見えざるは、眼の明なきにあらず、唯眼の明を用ひざるが爲なり。百姓の保安せられざるは、王の恩なきにあらず、唯王の恩を用ひざるが爲なり。

【王之不王不爲也非不能也】 王の王たらざるは、爲すことを得べくして、爲さざるなり。爲さむと欲して、爲すこと能はざるにあらざるなり。

【爲長者折枝】 長者の命を受けて、其が爲に草木の枝を折り取らむとするは、甚だ爲し易き事なり。「折枝」は趙岐の注に、「案摩折手節、解罷枝也」と見え、「枝」は四肢の肢と通じて、手足を按摩する義なりと、又肢體を折り屈めて拜する義なりとの説あり。されども今朱注に従ひたり。

【老吾老云云】 吾が父兄に奉事して、孝弟の道を盡し、其の心を推して他人に及し、他人にも亦その父兄を父兄として奉事することを得しめ云云の意なり。

【幼吾幼云云】 吾が子弟を撫育して、慈愛の道を盡し、其の心を推して他人に及し、他人にも亦其の子弟を子弟として撫育することを得しめば、其の恩の天下に及ぶこと、物を手掌の上に運轉するが如く易くして、何の難きことこれあらむ

や。「運<sub>二</sub>於<sub>一</sub>掌<sub>二</sub>」は運轉することの容易なるをいへり。  
【刑<sub>二</sub>于<sub>一</sub>寡妻<sub>二</sub>云云】 詩經に、周公が文王の徳を稱して、能く儀法を寡徳の妻に行ひ、延きて兄弟に及し、以て家邦を統御すといへり。

【言<sub>二</sub>舉<sub>一</sub>斯<sub>二</sub>心<sub>一</sub>云云】 「イフコ、ロハコノ心ヲ舉ゲテ云云」。其の詩の意義は、文王よく此の心を舉げて、寡妻に加ふれば、寡妻以て正しく、兄弟に加ふれば、兄弟以て和睦し、家邦に加ふれば、家邦も亦治平なりとの意なり。即ち其の恩愛の心を推し擴めて、家を齊へ國を治めたるに過ぎざるなり。

【古之人云云】 古の帝王の大に常人に超越したりし所以のものは、他の道あるにあらず。親を親として民を愛し、民を愛して物を愛し、近きより遠きに及し、易きより難きに及し、其の心を推し擴めて、先後の序を失はざりしのみ。

【權然後知<sub>二</sub>輕重<sub>一</sub>云云】 權衡(はかり)を用ひて、物の輕重を知り、丈尺(ものさし)を用ひて、物の長短を知る。天下の物皆然り。心に至りては、事に應じ物に接し、機に觸れ變に處す。其の關係する所尤も甚だしと爲す。今王の恩澤は既に禽獸に及びたれども、其の功果は百姓に達せず。王願はくは、本然の權度たる心を以て之を考量し給へ。蓋し本然の權度たる心を以て之を考量せば、王の物を愛する心重くして且長く、民を愛する心軽くして且短く、其の輕重長短の序を失へる所以を辨することあらむ。(以上第三段)(以上第一大段)

【爲<sub>二</sub>肥甘不<sub>一</sub>足<sub>二</sub>於<sub>一</sub>口<sub>二</sub>與<sub>一</sub>云云】 鳥獸の肉の肥えて且甘き物の口に足らざる爲か云云の意なり。以下五句の間目は、孟子はば、猶水の下流に就くが如く、誰かよく之を禦ぎ止めて、歸向せざらしめむや。果して然らば、王の大欲自ら之を得む。何ぞ兵を興し、怨を構ふるをなさむや。(以上第四段)

【無<sub>二</sub>恆產<sub>一</sub>而有<sub>二</sub>恆心<sub>一</sub>者云云】 凡そ常に生活すべき産業なくして、天賦の恒心を失はざるものは、唯學問を勤め、廉恥を知る士人のみ、よく之を爲すことを得。無知の民の如きは、常業なければ、飢寒困窮に迫られ、因りて天賦の恒心を保つものなし。

【無<sub>二</sub>恆產<sub>一</sub>而云云】 吉田松陰の講孟劄記に、「無<sub>二</sub>恆產<sub>一</sub>而有<sub>二</sub>恆心<sub>一</sub>者惟士爲<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>」此の一句にて士道を悟るべし。諺にいはく、武士は食はねど高楊枝と、亦此の意なり。然れども、是武士の教といふにはあらず、武士の有様なり。武士といふものは、飢ゑても寒えても、吾が持前の心懸を失はぬ程の事は、申すまでもなき事にて、教といふには足らぬ事なりと見えたり。

【苟無<sub>二</sub>恆心<sub>一</sub>云云】 苟も恒心なくんば、廉恥を顧みずして禮義の外に出て、凡そ放肆・偏僻・邪曲・奢侈の事、之を爲さざることなからむ。

【是罔<sub>レ</sub>民也云云】 是愚民を欺き、羅網を以て之を取るに異なることなし。焉ぞ民を保安する仁人、上位にありて、此の如き愚民を欺き、羅網を以て之を取るが如く、罪に陥ることを爲すに忍びむや。

【然後驅而之善云云】 此の如く民の常業を定めて、然る後に之を驅り鞭ちて、善道に向ひ赴かしむ。民心既に困苦の憂な

王の欲する所を熟知したれども、徳と事項を設け並べて、王の心を探り問ひたるなり。

【采色】 華采の色、即ち美しき色をいふ。

【便嬖】 近習嬖幸の人、即ち近侍の氣に入りの者をいふ。「便」は柔順、「嬖」は卑賤にして幸を獲る者の義なり。

【王豈爲<sub>レ</sub>是哉云云】 王はどうかして此等の爲であらうか、さうではありますまいと解く。但し次の「否」は上文の五事を指したる答の語にて、直に「王豈爲<sub>レ</sub>是哉」を指したる語にあらず。

【以<sub>二</sub>若所<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>云云】 「カクノ如ク爲<sub>二</sub>ス所<sub>一</sub>ヲ以<sub>二</sub>テ云云」。此の如く兵を興し、怨を構ふる所爲を以て、天下を一統する大欲を求めむと欲するは、其の之を得難きこと、譬へば林木に攀ぢ縁りて、水中の生魚を求むるが如く、決して之を得べき理なきなり。王何ぞ少しく反省せざるか。

【海内之地云云】 今海内の地を總計するに、四方千里のもの九區あり。齊國は長を絶ち短を補ひ、其の地を集合して、僅に其の九分の一を保有す。九區の一を以て、海内の八を征服せむと欲するは、何を以て郷人の楚人に敵するに異ならむや。其の敗亡を取るに固より論を俟たず。是臣の謂はゆる、後に必ず災あるものなり。

【蓋<sub>二</sub>亦反<sub>一</sub>其本<sub>二</sub>矣】 「ナンゾ亦ソノ本ニカヘラザル」。王若し必ずその志を遂げむと欲せば、何ぞ其の末を捨て其の本に反りて、之を求めざる。然らば其の欲する所を得るものあらむ。「蓋」は古に「盍」の字と通じたり。

【其如是孰御<sub>レ</sub>之】 天下の人心の向ひ慕ふことは是の如くならし。故に其の善に従ふこと、自ら輕易にして勉強するを須たす。是謂はゆる、恆産ありて恒心あるものなり。

【王欲<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>之則云云】 王若し仁政を行はむと欲せば、則ち何ぞ其の本に反り求めて、民の恆産を制定せざるか。

【然而不<sub>レ</sub>王者未<sub>レ</sub>之有<sub>一</sub>也】 此の如くして天下に王たること能はざるものは、未だ之あらざるなり。臣が謂はゆる、民を保して王たらば、之をよく禦ぐことなきものは、之を以てするなり。區々たる齊桓晉文の覇業、何ぞ言ふに足らむや。(以上第五段)(以上第二大段)

備考 本章は、孟子七篇中第一の大文章にして、亦孟子畢生の經濟の大議論なり。當時齊王功利の私欲に奪はれ、謂はゆる、人に忍びざる心を擴充して、仁政を行ふこと能はざりき。孟子之を諭告すること、丁寧深切此の如くなりしが、其の蔽網已に深くして、終に覺悟すること能はざりしは歎すべきなり。而して文章魁奇汪洋として、頗る精彩を放てるものあり、誦すべし。

#### 四 文王之圃民以爲<sub>レ</sub>小

要旨 人君たるものは、當に民と其の利を同じくして、獨り之を専有すべからざるを知らしむ。蓋し當時齊王その園圃を廣めむことを欲せり。佞諛の徒、文王の事を引きて、其の意を逢迎せるものあり。故に此の問を起したりしならむ。

解釋 【文王之圃】 周の文王の經營せし、鳥獸を蕃育する所をいへ

り。古昔、四時毎に田獵して、以て武事を講習せり。故に開曠の地を選びて、園圃となしたりしなり。

【方七十里】 四方七十里なるをいふ。但し支那の里數の事は歴代沿革ありて、其の詳なることを知るべからず。彼の國の里數は、我が國の今の里數の大略十分の一程なりきといふ。

【於傳有之】 古書に載せたるものあり。

【芻蕘者】 「スウゼウノモノ」。「芻」は草、「蕘」は薪の義。「芻蕘者」は草を刈る人、薪を採る人をいふ。又此の語轉じて、後には微賤なる者の義にも用ひられたり。

【雉兔者】 雉兔等の鳥獸を逐ひて獵をなす者をいふ。

【芻蕘者云】 庶民の草を刈り薪を採らむと欲する者は、皆其の中に往くことを得、雉兔を捕らむと欲する者も、亦皆其の中に往くことを得、園圃にある所の物は、皆庶民と其の利を同じくせり。庶民皆其の利に頼りたれば、其の苑圃を以て狭小なりと思ひしは、亦當然ならずや。

【國之大禁】 國の重要な禁制の法令をいふ。

【郊關】 國都の外なる百里の間を郊といひ、四郊皆關門ありて、旅人を監察せり。

【爲阱於國中】 「阱」は音「セイ」、「葬」と同じく落し穴をいふ。穴を地に掘り、獸を陥れて捕ふるものなり。其の如く、罪科に陥る、處を國中に作りて、庶民を死に陥る、なり。

【民以爲大云】 其の名は苑圃たれども、其の實は陷阱に同じ。庶民、王の苑圃を以て過大となすは、亦當然ならずや。王何ぞ文王に則りて、庶民と其の利を共にせざるか。

六 立國者當爲善

【齊人將樂薛云】 今齊人薛の地を取り、將に其の城を築きて隣に逼らむとす。吾甚だ侵略の害を免れざらむことを恐る。蓋し隣國と薛國とは、共に齊の境邊にありしなり。

【昔大王居邾云】 「大王」は周の公劉九世の孫、本號は古公といひしを、周の武王の時追尊して大王といへり。董父は其の名なり。昔周の先代大王は、邾の地に居たりしに、狄人毎に之を侵擾して、力禦ぐことを得ざりき。

【君子創業云】 君子の基業を前に創造し、統緒(いとぐち)を後に垂傳するは、當に爲すべき所を爲し、後世子孫をして、繼續して之を行ふべからしむるのみなり。

【君如彼何哉云】 君の力はよく彼の齊を如何せむや。唯當に勉強して善を爲し、大王の遺法に則り、我に在るものを盡して、後世に遺すべきのみ。蓋し善道を行ひて、人心を固く

五 人君宜任賢人之才

【爲巨室則云】 王若し巨大の宮殿を作らむと欲せば、則ち必ず先づ匠人の長をして、其の用に適する大木を求めしめむ。「工師」は匠人の長、即ち大工の棟梁なり。

【斲而小之】 誤りて斧斤を加へ、削斷して之を短小にせばの意なり。「斲」は音「タク」、「ケツル」と訓ず。

【姑舍女所學云】 王其の長する所を用ふることは能はず。先づ汝の學びたる所の道を措きて、我が好む所に服従せといはば如何ならむ。即ち賢者の學びたるものは大道にして、王は却つて之を小にせむことを欲するなり。

【今有璞玉於此云】 「璞」は音「ハク」、玉の石中にあるものなり。今茲に石中より得て、未だ之を琢かざる玉ありとせむに、其の價萬鎰(一鎰は二十四兩)にして愛重を極むれども、王自ら之を琢かず、必ず玉工(玉造り)をして之を彫琢して、以て其の美を成さしめむ。

【何以異云】 何を以て専門の玉工に向ひて、玉を彫琢する方法を教ふるに異ならむや。是國家を愛すること、一玉を愛するに若かざるなり。王誠に國家を愛して、之を平治せむと欲せば、其の賢者を信任すること、玉工に於けるが如くにし

するは、國を守る要策なり。何ぞ期し難きを憍倖して、以て國の存立を圖らむや。

【備考】 本章は、全く譬喩の法を用ひ、前段は賢者に任ずること、工師に及ばざる誤を説き、後段は國を愛すること、玉を愛するに及ばざる誤を説きたり。賢人の學ぶ所は、帝王の大道なり。然るに齊王之を小にせむと欲する誤想を説きたり。

六 立國者當爲善

【齊人將樂薛云】 今齊人薛の地を取り、將に其の城を築きて隣に逼らむとす。吾甚だ侵略の害を免れざらむことを恐る。蓋し隣國と薛國とは、共に齊の境邊にありしなり。

【昔大王居邾云】 「大王」は周の公劉九世の孫、本號は古公といひしを、周の武王の時追尊して大王といへり。董父は其の名なり。昔周の先代大王は、邾の地に居たりしに、狄人毎に之を侵擾して、力禦ぐことを得ざりき。

【君子創業云】 君子の基業を前に創造し、統緒(いとぐち)を後に垂傳するは、當に爲すべき所を爲し、後世子孫をして、繼續して之を行ふべからしむるのみなり。

【君如彼何哉云】 君の力はよく彼の齊を如何せむや。唯當に勉強して善を爲し、大王の遺法に則り、我に在るものを盡して、後世に遺すべきのみ。蓋し善道を行ひて、人心を固く

### 第二 公孫丑篇

#### 七 聖賢修心之道

**要旨** 聖賢の心を治むる道を知らしむ。蓋し心を治むるには、心を動かさざるを以て主となす。心を動かさざらむには、知言・養氣を要とするにあり。

**参考**

孟子七篇中、前章、本書、三、牽牛章と本章とを以て最大の文章となす。而して牽牛章は王道を行ふ法を説き、本章は己を修むる法を説きたり。孟子學問の主義とせし所は、大略此の二章に就きて、之を測知するを得べし。

**要項** (構文の大要)

本文は、牽牛章に次ぐ大文章なり。故に教授者の準備事項として、左に段落の要項を擧ぐ。今全章を分ちて二大段となすを便とす。

○第一大段 章首より「聖人復起、必從三吾言矣」まで。

人の心を動かさざる方法を論じたり。而して其の要は、「知言」と「養氣」との二者にありとせり。

○第二大段 「宰我子貢善爲說辭」より末尾まで。

古來の聖人を評論せり。而して其の要は、己の願望する所は、孔子を學ばむとするにありとせり。

更に之を分ちて、六段とするを便とす。

○第一段 章首より「先我不動心」まで。

己が齊の卿相の大任に當るといへども、其の心を動かさざるを述べたり。

○第二段 「曰不動心有道乎」より「不知如曾子之守約也」まで。

北宮黝・孟施舍・曾子の事を擧げて、心を動かさざる道の、各其の方法ありて一様にあらざるを論じたり。

○第三段 「曰敢問夫子之不動心」より「反動其心」まで。告子の心を動かさざる方法を擧げて、其の道を失へるを論じたり。

○第四段 「敢問夫子惡乎長」より「必從三吾言矣」まで。

己の心を動かさざること、告子に異なる所以のものは、知言、養氣の二者にあるを論じたり。(以上第一大段)

○第五段 「宰我子貢」より「學孔子也」まで。

敢へて孔子に當らざれども、其の希望する所は、孔子を學ばむとするにあるを述べたり。

○第六段 「伯夷・伊尹」より末尾まで。

孔子の群聖人より秀でて盛なるをいひ、宰我・子貢・有若の言を引きて、之を學ばむとする所以を述べたり。(以上第二大段)

之を要するに、

「不動心」……………全章の骨子なり。

「我知言」「我善養吾浩然之氣」……………全章の綱領なり。

**解釋**

【公孫丑】 孟子の弟子にして齊人なりき。

【夫子加齊之卿相云云】 公孫丑、孟子に問ひて曰はく、先生は齊國の卿相の位に列して、其の學べる道を行ふことを得ば、此に由りて、功を建て業を成し、諸侯に朝となり、或は天下に王となるも、固より先生の優に爲し得給ふ所にして、何人も怪まざらむ。而して任大にして責重きこと、此の如くならば、恐懼疑惑する所ありて、其の心を動搖し給ふか否やといへり。

【是不難云云】 若し畏懼する所なきを以て、心を動かさずとなさば、是亦難からず。告子(孟子の弟子)の如きも、我に先ち未だ四十歳に至らずして、よく其の心を動かさず。亦何の難きことかこれあらむ。(以上第一段)

【北宮黝之養勇也云云】 古の勇士北宮黝の勇を養ふには、肌膚刺されても撓屈せず、目睛刺されても逃避せず。其の必勝の心を推測するに、一毫(一本の毛)を以て、少しく人に挫辱せらるれば、市朝の中に鞭撻せらるゝが如しと思ひ、其の小事なるを以て之を甘受せざりき。其等の挫辱は、毛布の寛大なる服を著たる賤夫に受けざりき。亦尊貴萬乗の諸侯にも受けざりき。萬乗の諸侯を刺し殺すを視ること、褐衣を著たる賤夫を刺し殺すが如くなりき。天下に畏懼すべき諸侯なく、若し誹謗の聲我が身に至れば、必ず己も亦誹謗の聲を以て之に報じたりき。「北宮」は姓、「黝」はその名、刺客の流にして、必勝を以て主となして、其の心を動かさざりしものなり。

【孟施舍之所養勇也云云】 古の勇士孟施舍の勇を養ふ所は、嘗て自ら曰へるに、人は力戰の勇あるを貴ぶ。其の戰はざる

前に、其の勝算なきを視ること、猶勝算あるものの如く思量して、勇進するを知るのみなり。若し敵の多寡勇怯を量度して後に進み、己の兵力技能、必ず敵に勝つべきを謀慮して後に會戰するは、是勇なくして三軍の衆を畏るゝものなり。舍は何ぞ能く必勝を期せむや、唯勇進直前して懼るゝことなきのみといへり。「孟施舍」は蓋し力戰の士、懼るゝ所なきを以て主となして、其の心を動かさざりしものなり。

【孟施舍似曾子云云】 孟施舍は懼るゝことなきを以て主となせり。是務めて己を守るものなり。之を古人に求むるに、其の氣象曾子に似たり。北宮黝は必勝を以て主となせり。是務めて人に敵するものなり。之を古人に求むるに、其の氣象子夏に似たり。

【夫二子之勇云云】 彼の二子の勇は、皆匹夫血氣の勇にして、未だ其の孰れか優れるかを知らざるなり。然れども、二子の守る所を比較すれば、孟施舍は守る所其の要領(約は要の義)を得たるなり。蓋し北宮黝は務めて人に敵し、其の求むる所人にあれば、時として必ずべからず。舍は専ら己を守り、其の求むる所己にあれば、往くとして自由ならざるはなし。是舍の守る所其の要領を得て、黝の及ばざる所以なり。

【昔者曾子云云】 吾は孟施舍は曾子に似たりといふ。曾子の心を動かさざる道果して何如。昔曾子其の弟子子襄にいへるに、吾子は勇を好むか。勇には大小の別あり。彼の血氣の小勇は好むに足らず。吾嘗て義理の大勇を孔夫子に聞けり。孔夫子謂へらく、天下恃むべきものは唯理のみ。苟も自ら身に反み、理

に於いて直からざるものあらば、其の氣自ら餒る、敵する所の者は、禍寬博(賤者の服)を著たる賤者といへども、吾何ぞ之を懼れざるを得むや。苟も身に反み、理に於いて直からば、其の氣自ら壯にて、敵する所の者は、千萬人の衆といへども、吾奮然として往き、之と相抗して懼る、所なけむと。是謂はゆる大勇にして、吾子の當に好むべき所のものなり。然らば曾子の心を動かさざるは、義理の直を以て主となしたりしこと知るべきなり。

【孟施舍之守氣云云】 曾子の言に由りて考ふれば、孟施舍の守る所は、北宮黝に比すれば、其の要を得たれども、其の守る所は、唯一身の血氣を守り得るのみ。曾子の身に反み理に循ひ、其の守る所、要領を得たるに如かさるなり。是即ち曾子の心を動かさざる道なり。(以上第二段)

【志壹則動氣云云】 志の向ふ所專一なれば、四肢百骸皆其の運用に従ひて、其の氣を動し、又氣の動く所專一なれば、其の管攝を失ひ、其の志を動すに至るものなり。故に人は其の志を保持し、又其の氣を暴害すべからず。(以上第三段)

【夫子惡乎長云云】 公孫丑又問ひて曰はく、告子の心を動かさざるは、固より強制に出づ。先生の心を動かさざるは、強制を待たずして、自然に動かさざるものは、何の長ずる所ありて然るか。孟子答へて曰はく、我が告子に異なるもの二あり。我天下の言に於いて、其の理を究め、其の是非得失を知る。告子の「言に得ずとも心に求むることなかれ」といへるものは異なり。我善く吾が固有する、盛大の體流行の用を保全する浩然の氣を養ふ。告子の「心に得ずとも氣に求むることなかれ」といへるものは異なり。是我が心を動かさざる所以の道なり。

【何謂浩然之氣云云】 公孫丑敢へて問ふ、何をか浩然の氣といふかと。孟子答へて曰はく、浩然の氣は其の心獨り得る所に於いて、言語を以て形容し難きなり。試に子の爲に其の言ひ難きものをいはむ。其の本體をいはば、其の氣は、廣大無邊にして限量なく、剛強無限にして屈撓すべからずして、直道を以て善く養ひて、其の作用を害することなくば、其の至大至剛なるもの、自然に天地の間に充塞し、盛に流行して間斷なきものなり。

【其爲氣也云云】 又其の活用をいはば、其の氣は、天理自然の正義と人道とに配合して之が助をなし、人の行ふべき所を

なかれ。若し然らずして、之を心に反求せば、心之が爲に亂れて、言の爲に動くものなり。又自己の行事に於いて、我が心に安んぜざる所ありとも、力めて其の心を制し、之を我が氣に發して、以て之を行はむを求むることなかれ。若し然らずして氣に發して之を行はむことを求めば、心之が爲に使役せられて、氣の爲に動くものなり。是告子の心を動かさざる要旨なり。

【不レ得於心云云】 今告子の言に就きて論ぜむに、心は本なり氣は末なれば、「心に得ずとも氣に求むることなかれ」といへるものは可なり。言は外なり、心は内なれば、「言に得ずとも心に求むることなかれ」といへるものは不可なり。是外に失して其の内を遺れたるものなり。

【夫志氣之帥也云云】 然れども理の極處を求めて、之を論ずれば、其の謂はゆる可なるものも亦説あり。それ心の志あるは、一身を主宰して、其の氣を使役するものなれば、志は氣の將帥なり。氣は五體に充滿して、其の志の運用を助くるものなれば、氣は志の卒徒たり。

【夫志至焉氣次焉云云】 それ志至れば、氣即ち隨ひ至りて活動す。譬へば、山に登らむと欲する志起りて、足從ひて行くが如きものなり。我故に曰はく、人は當に其の志を保持して、其の氣の充滿するを暴害することなかれ。是本末内外を修養する道なり。彼の告子の「心に得ずとも氣に求むることなかれ」といへるは、唯其の心を持することを知らぬのみ、豈よく其の氣を暴害することなきを得むや。

行ひ、勇決して疑懼する所なからしむ。然れども、其の氣若し正義人道の配合することなくば衰退缺乏す。何ぞ能く天地の間に塞らむや。乃ち行ふ所亦疑懼するを免れず。是浩然の氣の必要にして正義人道の配合を要する所以なり。

【是集義所生者云云】 而して浩然の氣は、至大至剛にして正義人道の配合を要すべきものなれども、之を養成するには、平日の工夫事々義に合ひ、我が心に恥づる所なきより、此の氣自然に心中に發生するものにして、義を以て外にありとなし、唯一二の行事偶然義に合ひ、剛強不屈の模様をなし、その義よりして、襲ひて其の氣を取り得るものならざるなり。其の行、義に合はず、自ら反みて直からず、心に快足せざることあれば、則ち其の氣も缺乏衰退して振はざるなり。

【告子未嘗知義云云】 義はもと心中固有の理にして、其の外にあらざること明かなり。我故に曰はく、告子は未だ嘗て義を知らざりき。其の人、其の義を外に在りて、内に在るものにあらざりたるを以てなり。それ既に義を外に在りとなせば、義を集めて以て浩然の氣を生ずること能はず。然らば告子の心を動かさざるものも、悍然として顧みる所なく、之を襲ひ取るに過ぎざるのみ。蓋し上文の「不レ得於言、勿レ求於心」の言は、義を外にしたるものなり。

【必有事焉云云】 氣は集義に由りて生ず、義襲に由りて之を取り得るものにあらず。故に氣を養ふものは、當に集義を以て事とし、行ふ所其の宜しきを得しむべし。而して其の之を養ふに、豫め其の效驗を期することなかれ。心に其の充實せ

ざるを忘るゝことなかれ。又追求躁進し、私意を以て其の生長を助くべからず。是義を集めて氣を養ふ方法なり。

【何謂知言云云】 公孫丑又何をか「言を知る」といふかと。孟子答へて曰はく、凡そ人の言語は皆心に基つく。其の心に明かにして後に其の言弊失なし。今試に言語の弊を擧げむ。其の偏跛にして唯一邊を説きたる言辭は、吾其の理を知ることを明かならずして、其の心の蔽隔する所あるを知り、其の放蕩にして檢束する所なき言辭は、吾其の蔽鋼既に深くして、其の心の陷溺する所あるを知り、其の邪僻にして正論に違背する言辭は、吾其の他岐に迷ひて其の乖離する所あるを知り、其の轉變して逃避する言辭は、吾其の正路を離れて、其の心の窮困する所あるを知る。

【聖人復起云云】 聖人復起るとも、必ず吾が「心に生じて政を害し、事を害す」との言に従はむ。吾が謂はゆる、言を知るものは此の如し。彼の告子の、「言に得ずとも之を心に求むることなかれ」といひ、又「義を外に在り」となしたる説は、自ら以上四者の弊を免れず。何ぞよく天下の言を知りて疑ふ所なきに至らむや。是我が心を動さざること、告子と異なる所なり。(以上第四段)(以上第一大段)

【聖人之一體】 「一體」は猶一肢といふが如く、聖人の或部分の徳を具へたるをいへり。

【具體而微】 聖人の全體の徳を具へたれども、其の感化の未だ廣大ならざるをいへり。

【敢問所安云云】 先生既に孔子に比せず。敢へて此の數子を動かさざる道の由る所あるを知るべし。(以上第六段)(以上第二大段)

【備考】 本章は、古來難解の文と稱し、現行の漢文讀本に多くは之を載せず。編者の意見は甚だそれと異なり。蓋し浩然の説は、孟子學術の本源、古來頗る有名にして、漢文中に甚だ多く用ひらるゝ思想及び學說なり。されば、其の主要の趣旨を知得するは、漢文を修むる者の極めて必要なる事に屬す。是本書は特に此の章を採録したる所以なり。教授者は特に注意して、教授せられむことを望む。

【王霸之別】

【要旨】 王者覇者の心は公私同じからず。人心の感應も畏服心服の別あるを知らしむ。

【解釋】 【以力假仁者覇】 土地甲兵の力を以て、人を救ひ物を利する仁に假託して、私に功を爲すものは覇なり。

【自西自東云云】 詩經、大雅、文王有聲の篇に見えたり。

【九 榮辱自己得之】

【要旨】 國を有つ者の榮辱は、皆己に由るものなれば、爲政者は、須らく仁政を行ふを主とすべきを知らしむ。

【解釋】 【今惡辱而云云】 今羞辱を惡みて、不仁に居るは、其の羞辱

に於いて、何れに安處するかを問はむと。孟子曰はく、志を立つるは大ならむことを欲す。法を取るは高からむことを欲す。此の數子賢なれども、吾肯へて之を以て自ら處らず、先づ之を措きて可なり。

【乃所願則學孔子也】 乃ち我が心の願望する所は、孔子の跡を學び、出處進退時に因りて宜しきを得、義理の自然に循ひ、事機の至當を審にせむのみ。是我が素志なり。(以上第五段)

【汗不至阿其所好云云】 三子は智は以て孔子の道を知るに足れり。故に假令其の智識汗下にして、高明ならずとも、必ず己の好む所に阿り私して、空しく之を譽めざらむ。蓋し其の言の信すべきを明かにしたるなり。「汗」は「クダル」と訓じ、もと汗下不平の處の義なり。

【由百世之後云云】 上文の事項に基つきて、百世の後より百世以前歷傳の王者を品評するに、其の徳政の善否、よく予の鑑識に達へることなきなり。

【丘垤】 蟻封と注あり。蟻穴の上の堆土(ありづか)をいふ。

【行潦】 行路上の源なき雨水をいふ。

【聖人於民亦類也云云】 聖人の衆民に於けるは、形あり性あり、俱に之を天より享けて、天地の間に生息するものなれば亦同類なり。但し聖人は、よく其の形を踐み其の性を盡して、遙に人類の上に出出し、群萃の上に挺拔するのみ。然るに生民ありてより以來、出類拔萃の盛なること、未だ孔子の如きものあらざるなり。孔子の大聖たる、豈伯夷・伊尹のみなら

ざるを得ざること、譬へば沾濕を惡みて、低下の地に居るが如く、沾濕を免るゝを得ざると同理なり。

【迨天之未陰雨云云】 此の詩、詩經、幽風、鸛鳴の篇に見え、周公の作りしものなり。人君仁を行ひて光榮を求めむと欲せば、當に時に及びて政治を圖るべし。昔周公、詩を作り鳥言に託していへり。天の未だ陰雨せざる時に及び、往きて彼の桑根の皮を取り、我が巢の罅戸(出入する處)を補葺し、之を堅固ならしめて、不測の患を避く。我が防備の完きこと此の如し。今此の下に在る人、敢へて撃射して、予を侮り辱むることあらむやと。是周公鳥を借りて、時に及びて治を圖る意を示したるなり。「徹」は取る義。「綯繆」は纏綿糾補の義なり。

【孔子曰爲三此詩者云云】 孔子此の詩を讀して曰へり。此の詩を作れる者は、それ國を治むる道を知れるか。それ人君よく賢に任じ法を修めて、國家を治むること、鳥の巢を修めて、患厄を防ぐが如くならば、我に於いて間隙の乘すべきものなし。誰か敢へて我を侮慢するものあらむやといへり。

【永言配命云云】 「永」クコ、ニ命ニ配シ云云。此の詩、詩經、大雅、文王の篇に見えたり。人君たるもの、天命の得易からざるを知り、よく身に反し己に克ち、永く茲に天理に配合して、自ら多くの福祥を求む。即ち福祥は己より求むるものなり。「言」は助字なり。一説に「念」ト訓せり。

【天作孽猶可違云云】 「孽」は禍の義。「違」は避くる義。人の降す所の災禍は、猶徳を修めて之を避くるを得べし。然るに自

ら不善を爲せる禍害は、自ら招きたるものなれば、之を逃れて生活するを得べからず。即ち禍は己より求むるものなり。羞辱を惡む者は反省すべし。書經の商書、太甲篇の語なり。

一〇 人君當行不忍人之政

要旨 人を害するに忍びざる良心を擴充して、仁義禮智の徳を養成し、以て仁政を行ふべきを知らしむ。

解釋

【不忍人之心】 人を害するに忍びざる所の良心をいふ。  
【可運之掌上】 天下大なれども、之を治むるの易きこと、猶之を掌上(手の平の上)に運轉するが如きのみ。

【怵惕】 「テユツテキ」。注に「愉愉、憂懼、又驚動貌」とあり、即ち悲み憂へて驚動する心をいふ。

【惻隱】 「ソクイン」。注に「傷之切也、痛之深也」とあり、即ち深くあはれみ痛む心をいふ。

【内ニ交於孺子之父母】 「内」は納の義、「イル」と訓ず。交際を兒童の父母に求むるをいふ。

【非惡其聲而然也】 其の人を救はざる、不仁の惡名を受くるを厭ひて、之を避くるにあらざるなり。倉卒の間、良心自ら動きて然るなり。(以上第一段)

【羞惡之心】 「シウヲノ心」。己の不善を恥ぢ、他人の不善を惡む心をいふ。

【是非之心】 事物の善惡を辨する心をいふ。  
【仁之端也】 仁の端緒の作用の外に現れたるなり。「端」は端

擇ぶと異なりざるをいへるなり。(以上第一段)

【人役也】 人に役使せらるる者なり。

【仁者如射云云】 仁者の仁を行ふは、射者の射を行ふが如し。射者は先づ己の心を正しくし、己の體を直くして後に矢を放つ。若し放ちて中らずとも、中りて己に勝つ者を怨み咎めず。唯之を己に反求して、其の心を直くし、其の體を直くせむことを勉めむのみ。仁を行ふは、己に由りて人に由らざることを、何ぞ之に異ならむ。人の使役となるを免れむと欲するものは、自ら勉めざるべしや。(以上第二段)

一一 聖賢樂善

要旨 古聖賢の善を樂む誠の、終始一貫、無限に廣大なりしを知らしむ。

解釋

【大舜有レ大焉云云】 大徳の舜帝は、其の氣象が禹王よりも優れるものありき。そは善を一般人の共有物と見做して、己に善道あれば、他人と共に其の善道を行ひたり。

【耕稼陶漁】 舜帝微賤なりし時、歷山に居て農業をなし、黄河の畔にて瓦器を焼き、雷澤にて漁業をなしし事を指せり。

【取諸人云云】 善道を他人より取りて善道を行はば、他人も益し善道を行ふを勵むゆゑに、他人の善道を行ふことを助けて、他人と共に善道を行ふものなり。

一二 有國之本在人和

緒(絲口)、即ち始發の物の義なり。

【凡有四端於我者云云】 凡そ我に四端ある者、皆自ら察し之を推し擴めて、其の本然の量を充滿せしめば、四者生々として、恰も火の始めて燃えて簇々たるが如く、泉の始めて流れ出でて涓々たるが如く、其の勢の盛に活動するを見む。(以上第二段)

一一 人當擇仁而處

要旨 人は術業を擇ばざるべからず。術業を擇ぶは、仁を擇びて處り、反求の功を盡すにあるを知らしむ。

解釋

【矢人豈不仁於函人云云】 弓の矢を作る矢師の心は、豈函(鐵)を作る具足師より不仁ならむや。然るに矢師は精神を矢に專にし、唯其の矢の銳利ならずして、人を傷害するに足らざらむことを恐れ、具足師は精神を鐵に專にし、唯其の鐵の堅牢ならずして、人を害するに至らむことを恐る。是矢師の心は具足師の心より不仁なるに似たり。函人は鐵を作る者。

【巫匠亦然】 巫者は人の爲に祈りて、人の生を利とし、匠者は棺槨を作りて、人の死を利とす。此の二者の理も、亦矢師と具足師とに於けるが如し。

【里仁爲美云云】 孔子曰へり、習俗の人を移すは、賢者と免る、こと能はず。里居は仁厚の俗あるを宜しとなす。若し里居を擇びて、仁厚の地に居らずんば、是非の本心を失ふなり焉。智者となすを得むやと。蓋し人の術業を擇ぶは、里居を

要旨 國を有つ者の、民心を固結するを本となすべきを知らしむ。蓋し攻伐を事とせし當時の諸侯を戒めたるなり。

解釋

【天時不如此地利】 戰爭をなすに、時日・干支、及び寒暑・陰晴・風雨の如き、天候の宜しきを得ることは、險阻城池等の地勢の利を占むるに及ばぬをいふ。

【人和】 民人の心の和合するをいふ。

【環而攻之云云】 四面より環り圍みて攻むれば、何れの時か天時の宜しきを得ることあらむ。(以上第一段)

【城民云云】 「城」は「カギル」と訓ず。人民を局限して去らざらしむるに、國境の限界を以てせずして、徳を以て懷柔するなり。「封」はもと國境の目標として、土を盛りたる物の義、「疆」は境界の義なり。

【君子有レ不戰云云】 君子は固より兵を用ひずして天下を服せしむ。故に戰はざることをあるなり。然るに若し己むを得ずして兵を用ひば、其の戰必ず勝つなり。(以上第二段)

一四 進退有道

要旨 人の進退去就は各其の道あるを知らしむ。

解釋

【子之辭靈丘而云云】 孟子齊の大夫軻丘に曰はく、凡そ人臣たるもの遠地に居れば、其の言上達し難し。吾子が靈丘(齊の下邑)の邑宰を辭して、刑罰を掌る士師の官とならむことを請へるは、其の爲す所理あるに似たるなり。蓋し士師は王

の近臣にして刑罰を掌る。王の刑罰當らざるものあれば、己が責任となして、之を言論すべきが爲なり。

【有官守者云云】 官職の責任ある者は、若し其の職務の責任を盡すを得ずんば、其の職を辭して去るものなり。

【綽綽然】 「シヤクシヤクゼン」。寛舒の貌なり。

### 一五 人臣當使其君改過

要旨 人臣たる者は、其の君を勉めしむるに、善に遷り過を改むるを以てすべきを知らしむ。

解釋

【燕人畔王曰云云】 齊人燕の地を取りて後に、燕人齊に畔けり。齊の宣王、侍臣に曰はく、吾初に燕を取らむと欲せり。孟子我に民心に順ふべきを勧めぬ。既にして諸侯相謀りて、將に燕を救はむとせり。孟子又我に君を立てて之を去るを勧めしが、我其の言を用ひざりき。今其の言果して驗あり。吾甚だ慙愧して、孟子を見る面目なしと。蓋し羞惡の本心の自ら已むこと能はざるものありしなり。(以上第一段)

【聖人且有過與】 聖人も亦過失あるか。「且」は亦の義なり。

【不亦宜乎云云】 周公の過失は、人情の已むを得ざることなれば、其の過失は豈道理あることならずや。「亦」は句中にありて、豈の義をなす助字なり。(以上第二段)

【古之君子】 暗に周公を指し、下文の「今之君子」は眞の君子にあらずして、暗に齊の宣王を指したり。

【如日月之食云云】 日月の蝕するが如く、少しも隠し飾る

ことなく、人民皆その過失を認めて、強ひて咎めざりしなり。其の改むるに及びては、日月の蝕の舊に復して光輝を放つが如く、人民皆之を仰ぎ尊びしなり。

【爲三之辭】 之が辯解の辭をなすなり。(以上第三段)

## 第三 滕文公篇

### 一六 性善也

要旨 人の性は皆善なり。よく其の性を全くすれば、人皆堯舜の如き聖人となり得べきを知らしむ。

解釋

【世子】 諸侯の嫡子なり。古は天子諸侯に通じて之を用ひしが、後世之を分ち、天子の子を太子と稱し、諸侯の子を世子と稱せり。

【性善】 「性」は人の天より稟けて、以て生るゝ所の理なり。渾然至善にして未だ嘗て惡あらず。故に衆人と堯舜と、其の性は初より相異なることなき所以なり。

【孟子道性善云云】 孟子世子を見て、其の道を行はむとする意あるを知り、其の本心を啓發せむとせり。故に性善の旨を世子に言へり。而して之を言ふ毎に、必ず堯舜を贊揚して性の善なるを實にせり。

【道一而已矣】 天下の道は一あるのみなり。堯舜の聖人たる所以も、亦自然の性に從ひて、之を全くしたりしなり。豈他の道あらむや。人よく天性を擴充して、之を害せざれば、聖賢の域に至ることを得べし。

【若藥不瞑眩云云】 書經に曰へり、若し藥を服して、藥劇しくして、目が昏む程にあらずんば、其の疾快癒せずと。是己の不善に克つ勇氣なき者は、其の善に復ること能はざるを

いへるなり。世子豈弱小を以て自ら棄てて、聖賢を法とせずして可ならむや。是吾が性善の説を述べて、堯舜を贊揚する所以なり。此の語は、書經の説命の篇に見えたり。

備考 孟子の性善を言ひたるは、始めて此の文に現れ、詳に告子の篇に具れり。然れども、默識旁通すれば、七篇の中此の理にあらざるはなし。前聖の未だ發せざりし所を擴めて、聖人の門に功ありし所以なり。

### 一七 排許行之道

要旨 孟子が異端の説を排して、正道を主張したる趣旨を知らしむ。

要項 (構文の概要)

○第一段 章首より「天下之通義也」まで。

許行の謂はゆる竝耕の説を論駁したり。

○第二段 「當堯之時」より「亦不用三於耕耳」まで。

堯舜の事を引きて、大人勞心の證となしたり。

○第三段 「吾聞用夏變夷者」より「爲不善變矣」まで。

陳相の其の師に倍きて、許行の學に從ひしを責めたり。

○第四段 「從許子之道」より末尾まで。

許行の市を治むる法を論駁したり。

解釋

【神農】 炎帝神農氏。始めて耒耜を作り、民に稼穡を教へたり。

【願受一廛爲氓】 願はくは、一居處を受けて、滕國の農夫

とならむと。

【是亦聖人也云云】 是亦當今の聖人なり。願はくは、聖人の民となりて、以て仁政の恩澤を蒙ることを得むといへり。

【饔飩而治】 自ら朝夕の飯を炊ぎて食し、而して兼ねて百姓を統治せり。「饔飩」はもと朝食を饔といひ、夕食を飩といひしが、共に熟食の義に用ひたり。

【宮中】 家の中の義なり。

【大人之事】 上に在る人のなすべき事をいふ。

【小人之事】 下に在る人のなすべき事をいふ。

【治於人者食人云云】 人に治めらるる者は、耕種を力め、租税を納れて、上に在る人を養ひ、人を治むる者は、租税の入るを收めて、下に在る人に養はる。此の如く上下相助け、君民相濟ふは、天下の一般に通ずる道なり。(以上第一段)

【禹疏九河云云】 禹王は黄河に於ける九河の水を通じて、其の横流の勢を分ち、濟深の二水を通じて、其の水を海中に注ぎ入らしめ、汝水漢水の壅れるを決し、淮水泗水を排して、之を揚子江に注ぎ入らしめたり。

【放勳】 もと史臣の堯を賛せし辭なりしが、孟子は囚りて、堯の號として用ひたるなり。

【振德】 「振」は賑と通じ、「德」は惠の義。救ひ惠むをいふ。

【蕩蕩乎云云】 其の徳廣大無邊にして、民よく名目を附して形容するを得ざりしなり。

【君哉舜云云】 舜は君道を盡せるかな、其の徳高大にして天下を有すれども、其の帝位を以て樂となさずして、己と相關

異にして、齊一なること能はざるは事物の實情なり。(以上第四段)

一八 無枉己之義

要旨 君子の己の道を枉げ、往きて諸侯に會見するを求むる義なきを知らしむ。

【宜若小然云云】 夫子が諸侯に往きて會見せざるは、小節に拘らるゝが如く思はるゝなり。今一たび諸侯に會見せば、大に用ひられては、其の君を輔けて王業を成さしめ、少しく用ひられては、其の君を佐けて覇道を成さしめむ。

【志士不志在溝壑云云】 志ある士は身死して、棺槨なくして溝壑に棄てらるゝを忘れず。勇ある士は常に身を捐てて國の爲に死し、己の首を失ふことを忘れず。虞人(苑囿を守る吏)の行は志士勇士にも比すべし。(以上第一段)

【吾爲之範云云】 吾奚の爲に、正法に據りて、自ら馬を馳驅すれば、終日一禽をも獲ず。之が爲に正法を捨て、詭道を以て禽に遇へば、一朝にして十禽を獲たり。かく御者が正法を廢して後、射者の其の技を施すを得るは、射者小人の爲す所なるのみ。故に同乗の命を辭せむことを請ふとなり。

【不失其馳云云】 詩經の小雅、車攻篇にある句。御者其の馳驅の法を失はず。而して射者矢を發ち、皆中りて物を破るが如くに力あり。「舍」は「ハナツ」と訓す。(以上第二段)

保せざるもの如くなりき。(以上第二段)

【江漢以濯之云云】 曾子曰く、「不可なり。凡そ師は道徳を論ずべく、言貌を論ずべからず。吾が夫子(孔子)は、道徳の純粹なること、揚子江・漢水の多量の水を以て之を洗ふが如く、一毫の汗染なく、其の透徹朗潔なること、秋の天目を以て之を乾すが如く、一點の濕氣なく、潔白にして之に加ふべからざるなり。豈有若のよく彷彿する所ならむやといへり。

【南蠻歎舌之人】 南方の蠻地楚國に於ける惡聲の人、即ち許行を指せり。「歎」は正音「ケキ」、慣用音「ゲキ」、博勞鳥(又鴉)に作り、モズのこと)をいひ、聲の惡しき鳥にして、南蠻人の聲之に似たる者ありきといへり。

【非先王之道云云】 今許行は南方の蠻地惡聲の人、異端の説を唱へ民を惑して、もと先王の傳ふる所の道にあらず。然るに子(陳相)は、子の師(楚の儒者陳良)に背きて許行に學ぶ。豈誤ならずや。

【出於幽谷云云】 「幽谷」は異端幽暗の道にして、「喬木」は聖賢高明の道に喩へ、人にして鳥に如かざるべけむやと難じたるなり。此の語、詩經の小雅、伐木篇に據れり。

【我狄是膺云云】 詩經の魯頌、閟宮(ヒツキウ)篇に曰はく、我狄は之を撃ち拂ひ、荆(楚の本號)舒(楚の近國の名)は之を撃ち懲すと。周公は其の時亦之を撃てり。聖人既に中國と蠻夷との別を正しくせり。然るに子は蠻夷の道を學べり。亦善く變ぜざるものとなすなり。(以上第三段)

【物之不齊云云】 天下の物、美惡の質を殊にし、精粗の工を

一九 大丈夫之道

要旨 孟子が景春に對し、眞の大丈夫たるべき資格の要件を説きたるを知らしむ。

【公孫衍】 魏人、犀首と號せり。秦の爲に齊及び魏に説きて趙を攻めしめ、蘇秦の從約を破れり。張儀と善からずして秦を去り、儀の歿後復秦に行き、秦之を相とせしが、甘茂の間する所となりて、復魏に行けり。

【張儀】 張老の後、魏人、鬼谷子の術を學び、游説を以て名を顯し、連衡の策を建てて秦に相たり。

【安居而天下熄】 二人安居して出でざれば、天下兵亂止みて、火を消したるが如し。「熄」は火の消滅する義なり。

【以順爲正云云】 從順を以て正道となすは、婦女子の道なり。男子の道は然らず。公孫衍・張儀は説く所の諸侯の意を迎へて、己の榮達を圖りしなり。(以上第一段)

【廣居】 仁を指せり。仁なれば、其の心寛大にして、よく物を受け容るゝなり。故に廣居といへり。

【正位】 禮を指せり。禮なれば、其の身を置くこと中正にして、偏することなし。故に正位といへり。

【大道】 義を指せり。義なれば、其の事を謀ること公平にして、塞り障ることなし。故に大道といへり。

【富貴不能淫云云】 富貴といふ誘惑物も、其の心を亂し動すこと能はず。貧賤といふ忌はしき物も、其の節操を移し易

ふるること能はず。權威武力といふ恐しき物も、其の志を枉げ従はしむること能はず。(以上第二段)

二〇 予豈好辯哉

要旨 聖賢の世道人心を維持する意を知らしむ。

解釋

【予豈好辯哉云云】 予豈辯論を爲すことを好まむや。然れども世道人心に關し、黙々として止むこと能はず。予實に之を憂ふるの餘り、已むことを得ざるものあればなり。

【放之菑】 澤池の草を生ずる處に放ちて、以て物害を除きたり。「菑」は音「シャ」なり。

【暴君】 夏の太康・孔甲・履癸(桀王)、商の武乙の類なり。

【邪說暴行又作】 猪飼敬所は、此の六字を下節の文の誤入なりとせり。前後の文を考ふるに、此の說是なるが如し。

【飛廉】 紂王の寵幸の臣なり。「飛」一に「蜚」に作れり。

【書曰丕顯哉云云】 書經に、文王の創業の謀は、大に顯盛なるかな。武王の治平の功は、大に承繼したるかな。我が後人の行を助け智を啓きて、皆正大の道を以てして、一の缺陷あることなしと。此の氣化人事相待ちて、天下一たび治りしなり。(以上第一段)

【春秋】 孔子の作りし所、魯の隱公より哀公まで、二百四十二年間の事を記せる、魯國の歴史の書なり。

【春秋天子之事也】 春秋を作れるは、王法を論じ、典禮を正しくし、上下の分を明かにし、褒貶の意を寓したれば、是天

子の成す事なり。

【楊氏爲我無君也】 楊朱は自利說にして、唯我が爲にすることを知り、我が身を愛する外に、復君に事へて身を致すべき義あるを知らず。是遂には君あるを認めざるなり。

【墨氏兼愛は無父也】 墨翟は兼愛說にして、天下の人を視ること、更に差等なくして、復親を親むべき仁あるを知らず。是遂には父あるを認めざるなり。(以上第二段)

【承三聖者】 「三聖者ニ承ガム」。「承」は繼ぐ義なり。

【莫我敢承】 「我ニ敢ヘテ當ルコトナシ」。「彼畏服して敢へて我を禦ぎ止むる事なきなり。以上、詩經の魯頌の語なり。其の詩の義、前章一七、「二〇頁」に解きたり。

【距諛行云云】 楊墨の邪說を止め、偏諛の行を拒ぎ、淫蕩の辭を放ち斥け、仁義の道を講明して、禹王・周公・孔子の三聖人の功を繼がむと欲するものなり。(以上第三段)

【永言配命云云】 前章、九、「一五頁」に解きたり。

第四 離婁篇

二一 爲治者當法堯舜

要旨 政治を爲す者は、當に堯舜に法を取りて、仁政を行ふべきを知らしむ。

解釋

【規矩方員之至也云云】 「規」は和名「ブンマハン」、廻して圓形を作る器なり。「矩」は今の尺度、方形を作る器なり。規と矩とは、方圓を作る爲の至極なるものなり。此の如く聖人は、人たる道を行ふ事の至極なるものなり。

【殷鑒不遠云云】 詩經に、殷の鑒戒とすべきものは、遠き昔にあらず。近く夏の桀王の世にありといへり。蓋し殷の紂王は、夏の桀王を鑒戒となすべかりしが、後人は正に幽王厲王を以て鑒戒となすべし。幽厲の不仁を鑒みて、堯舜の仁に法らば、よく君道を盡すを得むとの意なり。此の詩は、詩經、大雅、蕩の篇にあり。

二二 自反之要

要旨 人を責むるを止めて、己を責むるの必要なるを知らしむ。

解釋

【愛人不親云云】 人を愛して、人我に親附せざれば、我が仁の未だ至らざる所あらむかと、己の仁心を反省すべし。

二三 人當知本

要旨 人は經世の事を談するよりも、先づ反みて其の身を修むべきを知らしむ。

解釋

【人有恒言云云】 世人は常に言ふことあり、皆天下國家といふ。天下國家の事、固より知らざるべからざれども、天下を治むる本は國にあり。國を治むる本は家にあり。家を治むる本は一身にあり。故に其の一身を修めて、天下國家の本を定めざるべけむや。本章は、大學の八條目と同趣意なり。

二四 不仁者自取禍

要旨 不仁者の自ら敗亡の禍を取るを知らしむ。

解釋

【利其菑云云】 「菑」は災の古字。不仁者は其の身の危険なる地位に安んじて、その災害を受くべき事物を利便と思ひ居るなり。

【滄浪之水清兮云云】 「滄浪」は水の名、漢水東に流れて滄浪の水となる。滄浪の水澄まば、以て我が冠の紐を洗ふべし。滄浪の水濁らば、以て我が足を洗ふべし。水に清濁の別あるに因りて、或は冠の紐を洗ひ、或は足を洗ふは、是水の清濁自ら之を取るなり。「兮」は助字。「纓」は冠系即ち冠の紐をいふ。

【天作孽猶可違云云】 前章、九、「一五頁」に解きたり。

### 二五 戒自暴自棄者

**要旨** 仁義を害棄して、自ら道を絶つ者を戒めたるを知らしむ。

**解釋**

【言非禮義云云】 「非」は「ソシル」と訓ず。言ふ所、禮義の美德を非毀して、己の本性を害するもの、之を自らその身を暴棄する者といふ。

【仁人之安宅也】 仁は本心全體の徳、天理自然の安き事ありて、人欲陷溺の危き事なし。故に仁は人の安全なる居宅の如きなり。

【義人之正路也】 義は宜の意、天理の當に行ふべき所にして、人欲の邪曲なし。故に人の據りて進むべき正しき道路の如きなり。

### 二六 道在爾

**要旨** 道を求め事を處するには、心を高遠に馳せず、之を近易の間に求むるにあるを知らしむ。

**解釋**

【道在爾云云】 「爾」は古は適の字と通用し、近き義なり。天理自然の道は、もと至近の所にあり。而るに人反つて、之を高遠に求むるの愚をなす。故に道終に明かならず。是道を求むる者の過なり。

【親其親云云】 人々其の親を親とし、其の長を長として、天下治平なり。其の近易なること此の如し。

**備考** 本章、簡にして道の本領を説けり。日用行事の間に於ける修養の利益少しとせず。教授者よく生徒に誨告すべし。

### 二七 誠身之道

**要旨** 士君子の事を成すには、身を誠にして、善を明かにするにあるを知らしむ。

**解釋**

【獲於上云】 上位にある者の信任を得るなり。

【誠者天之道也】 眞實にて偽なき誠は、天理の自然に存する最上の道にして、人の作爲せるものにはあらざるなり。

【思誠者人之道也】 人よく工夫を用ひて、本性に復り、天道の自然を全くせむと思欲するは、人の當然の道なり。

### 二八 觀人之法

**要旨** 人を觀察する法は、眸子に若くはなきを知らしむ。

**解釋**

【眸子】 眼睛中の黒子即ち瞳子。和語「ヒトミ」といふ。

【眊焉】 「クラシ」と訓ず。目の蒙々として不明の貌なり。

【人焉瘦哉】 人焉ぞ掩ひ匿すことを得むや。

### 二九 守身事親之道

**要旨** 人の子たる者、先づ其の身を守りて、親に事ふべき

**要旨** 舜の大孝を表して、子道の準則を示したるを知らしむ。

**解釋**

【猶草芥也】 草芥の軽きが如く輕視して、其の心の悦樂となさざりしなり。

【瞽瞍底豫】 舜の父瞽瞍が悦樂を致せり。「豫」は悦樂の義。

【天下之爲父子者定云云】 天下の父子たる者、其の道定めり。而して舜の孝は、一身に止らず、其の感化廣く天下に及びたれば、此をこれ大孝といふなり。

### 三二 中也養不中

**要旨** 父兄の子弟を養ふ道を知らしむ。

**解釋**

【中也云云】 中庸の徳ある者即ち賢人は、其の徳なき者を教養し、才氣の能ある者即ち才人は、其の能なき者を教養するものなり。

【賢不肖之相去云云】 賢者と不才者との相隔ること、幾ばくもなくして、其の間寸を以て度ること能はず。

### 三三 人有不爲

**要旨** 人は先づ守る所ありて、以て爲す事の本となすべきを知らしむ。

**解釋**

【人有不爲云云】 凡そ天下の事は、當に爲すべきことあり。

を知らしむ。

**解釋**

【事孰爲大云云】 凡そ人に謹み事ふるは、何事を以て最も優れりとするか。そは親に謹み事ふるを以て、最も優れりとなすなり。

【問有餘曰亡矣云云】 若し父が殘餘あるか否やと問へば、無しと答ふ。其の意は、將に以て又親に進めむとして、他人に與へむことを欲せざりしなり。

### 三〇 仁義之實

**要旨** 孝弟は仁義の實にて、道の根本たるを知らしむ。

**解釋**

【仁之實云云】 道は仁義より大なるはなし。然れども、仁の切實なるものは、日常の間、親に事ふること是なり。

【禮之實云云】 禮の切實なるものは、此の二者即ち仁義を程善くして、華采あらしむるものなり。

【樂則生矣云云】 既に樂處に至れば、親を愛し長を敬する心盛に發生せむ。既に發生の意あれば、其の心生々暢達して、自ら已むべけむや。既に已めむとして已むべからざるに至れば、言説を假らずして、心意自然に現れ、血脈自然に流れ動きて、足の蹈む所手の舞ふ所、己知らずして、自ら孝弟の道に合ふものあり。

### 三一 事親之道

當に爲すべからざることあり。其の當に爲すべからざること  
に於いては、明に之を見、審に之を擇びて、斷然として爲さ  
ざる所あるなり。又一旦當に爲すべき事に遇はば、毅然とし  
て之を行ひ、以て爲すことあるべし。蓋し道を見ること分明  
にして、義利是非の間、混淆すべからざることあり。

### 三四 自得之道

要旨 學を爲すには、自得の道の益あるを知らしむ。

解釋

【深造之】 深く道理に進みて已まざるをいふ。「造」は詣の  
義。以下九箇の「之」の字は、皆道理を指したるなり。

【自得】 自ら己の心に悟得するをいふ。「自」を自然の義に解  
きたるは非なり。

【居之安則云云】 之に居ること既に安固なれば、其の道理  
胸中に充足して、何事に應じても、其の道理の資助を借るこ  
と深遠にして盡くることなし。

【逢其原】 道の本原に逢會するなり。

### 三五 虛名難久

要旨 聖人君子の本を貴び、本を務むるを知らしむ。

解釋

【水哉水哉云云】 水を稱贊して、「水なるかな、水なるかな」  
といはれたり。何の意を水に取る所ありていはれしか。

【盈科而後進云云】 「科」は坎(穴)、「放」は至る義。源泉は  
宜しく我が身に至るべけむや。(以上第一段)

【君子有終身之憂云云】 君子は自ら反省して止まざるゆゑ  
に、終身の憂あるなり。狂妄の人と是非を争はざるゆゑに、  
突然來る所の一朝の患なきなり。「憂」は内心より出づる苦、  
「患」は外部より來る心配事の義なり。

【舜人也云云】 舜も人なり、我も亦人なり。共に同じく仁禮  
を具有す。

【我由未免爲郷人】 「由」は「猶」と同義。我は猶未だ修  
徳の功なき、郷里の常人たることを免れざるなり。(以上第  
二段)

### 三八 賢者同道

要旨 聖賢世にありて、出處進退相異なれども、其の取る  
所の道は同一なるを知らしむ。

解釋

【顔子當亂世云云】 顔子は春秋の亂世に當りて、隘陋の巷  
に住み、一竹器の飯を食ひ、一瓢の飲料を飲み居たり、他人を  
して之に處らしめば、其の貧困の憂に堪へざらむ。然るに顔  
子は、其の樂を改めずして自得せり。「飲」は水漿即ち飲料。

【禹稷顔回同道】 禹王は洪水を治め、后稷(堯時の農師)は  
農業を教へて、共に民を救ひ、顔回は退きて己を修め、其の  
行迹は同じからざれども、同じく當然の道を盡ししなり。

【由己溺之】 「猶己之ヲ溺レシムルガ如シ」と讀む。

【易地則皆然】 禹王・后稷・顔回をして、地位境遇を易へて居

その勢混々として奔流し、晝夜の間止むことなく、坎(穴)あ  
るに遇へば、坎に満ちて而る後に進み、遂に四方の海に至り  
達するなり。

【溝澮】 「澮」は音「クワイ」。田間の水道をいふ。

【聲聞過情云云】 名譽の實際の事情に過ぎたるは、君子は之  
を恥づるなり。本源乏しき水の涸れ易きが如くなればなり。

### 三六 取與生死之道

要旨 人の行爲の、義の道に因りて行動すべきを知らしむ。

解釋

【可取云云】 初に見ては取るべきが如きに似たることあ  
り。されども仔細に之を思ふに及びて、取るべからずんば、  
之を取るべからず。若し之を取らば、廉潔の徳を破らむ。

【傷惠】 恩恵を與ふる道を破らむ。

【傷勇】 眞勇の道を破らむ。

### 三七 君子存其心

要旨 君子の固有の本心を存養し、其の身を反省して、仁  
と禮とを行ふべきを知らしむ。

解釋

【存心】 固有の本心たる仁を保存して、之を害せざるをい  
ふ。

【横逆】 横暴にして理に従はざるをいふ。

【奚宜至哉】 我、不仁無禮をせずんば、此の横逆の事、何ぞ  
らしめば、彼此其の行ふ所の道と同じくすべし。

### 第五 萬章篇

#### 三九 伊尹無辱己之行

**要旨** 伊尹が割烹の事を説きて、遂に仕官を湯王に求めしが如き、己を辱むる行なかりしを知らしむ。  
**解釋**

【伊尹以割烹要湯】 史記に伊尹道を行ひ、以て君を致さむと欲して由なし。乃ち有莘氏の媵臣（湯王の妃は有莘氏の女なり。嫁に従ふ僕妾之を媵といふ）となり、鼎俎を負ひ、滋味を以て湯に説き、王道を致せりと見えたり。蓋し戦國の時、富貴を求むる者、此の言を造り、以て聖賢を誣ひて、己の私に便にせしことありしなり。

【湯使二人以幣聘之云云】 湯王伊尹の徳を聞き、人をして幣帛の禮を具へて、之を召聘せしめたり。伊尹乃ち無欲自得の狀をなして曰へり、吾が出はば、已に吾が胸中に決せり。我何ぞ湯の聘幣を以てするを爲さむや。一たび其の聘を受くれば、其の憂に任すべし。我豈民間に處り、是に由りて堯舜の道を樂むに若かむやといへり。伊尹此の如く輕々しく出でざりき。豈割烹を以て仕進を要求する事あらむや。「蠶蠶」は無欲自得の貌なり。（以上第一段）

【天之生此民也云云】 天の此の民を生ずるや、先知者をして後知の人を覺醒せしめ、先覺者をして後覺の人を覺醒せしむ。予は天民の中に於いて、幸に先覺者たるなり。予は將に

【何事非君】 何れに事へてか吾が君にあらざらむと解く。即ち天下に事ふべからざる君なきをいへり。  
【天民之先覺者】 天より生ぜしめられたる人民中の、先立ちて道を悟れる者をいふ。「覺」は理を悟る義なり。  
【自任】 天下の寄託する所に任するなり。（以上第二段）  
【遺佚而不怨】 人に放棄せられても怨みず。「佚」は逸と同じ。

【袒裼裸裎】 「タンセキ、ラテイ」。肩肌を脱ぎ、又裸體となるをいふ。「袒裼」は肉袒と義同じ。  
【鄙夫寬薄夫敦】 鄙隘の者も化して寛大の量となり、刻薄の者も化して敦厚の行となるなり。（以上第三段）  
【接淅而行】 「カシヨネヲウケテユケリ」。「接」は承の義。手にて米を漬けたる水を承け、米を取り、炊がずして行きしなり。去らむとせしことの速なりしを形容せるなり。（以上第四段）

【清任和時】 心の清淨なると、天下を治むるを己の責任とせると、圭角なくして和平なると、時の宜しきを得たとをいふ。  
【集大成】 三聖人の長所を集めて、盛徳悉く備れる一大聖の事と成せるをいふ。

【集大成也者云云】 集めて大成すといふ所以のものは、譬へば樂を奏する者、先づ鐘を撃ちて、其の聲を宣べて後に、磬を撃ちて、其の韻を收むるが如く、孔子の徳は、其の始終を兼ねて之を有したりしなり。

斯道を以て君を輔け治を致し、斯民の未覺者を覺醒せむとするなり。予が之を覺醒するにあらずして、誰か其の責に任せむや。（以上第二段）

【或遠或近云云】 凡そ古來聖人の行は、固より同一ならざるなり。或は隱遁して遠く、或は君に仕へて近く、或は意合はずして去り、或は君を得て去らず。時に因りて宜しきを制し、其の身を潔くするに歸著するのみなり。

【伊訓曰天誅造攻云云】 書經、商書の伊訓に曰はく、湯、天心に順ひて始めて桀を攻むるは、牧宮（桀王の宮）よりす。我が徳政を行ふは、卒都より始むといへり。是伊尹が自ら夏を伐ちて民を救ふをいへるなり。其の天下の重きを以て自ら任せしこと此の如し。己を辱め君に要むる者にして、此の大業を成すを得べけむや。流俗の言、聖人を誣ふるの甚だしきものなり。（以上第三段）

#### 四〇 四聖之行事

**要旨** 伯夷・伊尹・柳下惠・孔子の四聖が、行事の異なる所以を論じ、以て孔子を推尊する事を知らしむ。  
**解釋**

【横政之所出云云】 横暴なる政治の出づる所、横暴なる人民の止る所には、久しく居るに忍びざりしなり。

【頑夫廉云云】 後世伯夷の遺風を聞く者は、頑貪の者も化して清廉の人となり、情弱の者も化して其の志操を立つることあり。（以上第一段）

【金聲而玉振之】 「金」は鐘の屬なり。「聲」は宣ふる義なり。「玉」は磬なり。「振」は收むる義なり。（以上第五段）

#### 四一 友 道

**要旨** 交友の道を知らしむ。  
**解釋**

【不挾長云云】 己の年長を恃みて、少者を侮らす。己の尊貴を恃みて、賤者を侮らす。己の兄弟の富貴を恃みて、他人に驕らずして、人と友たるべし。

#### 四二 仕者之道

**要旨** 官に仕ふる者の本旨を知らしむ。  
**解釋**

【抱關】 門を守る者、即ち門番をいふ。「關」は門を閉づる木にて、和名カンヌキといふ。「抱」は環抱の義なり。

【擊柝】 「ゲキタク」。柏子木を撃つ者、即ち夜の番人なり。

【委吏】 委積を掌る吏、即ち米倉の吏なり。

【乘田】 苑囿芻牧を掌る吏、即ち牧場の吏なり。

【牛羊茁壯長而已矣】 牛羊肥満して、壯大成長するのみなりき。「茁」は音「サツ」、肥えたる貌なり。

#### 四三 讀書尙友

**要旨** 善を取る道は古書を讀みて、友を古今に求むるにありを知らしむ。

解釋

【尙論古之人】「尙」は上と同じく、進み上る義。古代に進み上りて、古の帝王聖賢の人物如何を考論するをいふ。  
【尙友】尙論の尙と同じく、進み上る義。古代に進み上りて、古人を友とするをいふ。

第六 告子篇

四四 辨性惡之說

要旨 告子の人性中に仁義なしとせる妄説を辨じたるを知らしむ。

解釋

【性猶杞柳也云云】「杞柳」は柳の屬、和名コブヤナギ。「杞柳」は木を屈めて作る所の杯の屬なり。告子曰はく、性は猶杞柳の如きなり。義は猶杯棬の如きなり。されば人性を以て強ひて仁義ありとなすは、猶杞柳を以て杯棬を作るが如く、矯揉造作を待ちて成るものにして、自然の本性にあらざるなりと。蓋し告子は義を以て外となせり。故にかく言へり。  
【禍仁義者云云】告子の言一たび出でば、人皆性中もと仁義なし。仁義をなさむとせば、性に害ありとなさむ。此の如くして、天下の人を率ゐて、仁義を害するもの、必ず子の言ならむか。

四五 辨性無善不善之說

要旨 告子の人性に善不善の別なしとの妄説を辨じたるを知らしむ。

解釋

【湍水】波流濤回する水、即ち渦巻きて流るゝ水をいふ。  
【水搏而躍之云云】今それ水を人の手にて搏ちて、之を跳

らせなば、之をして奮起して、額をも過さしむべし。

【激而行之云云】下流を壅ぎて、激して之を逆行せしめば、之をして倒流して、山上にあらしむべし。是豈水の本性ならむや。其の搏激の勢則ち然らしむるなり。

四六 辨性善之理

要旨 人性の善なる所以を辨じたるを知らしむ。

解釋

【乃若其情云云】孟子曰く、我が性は善なりといふもの、豈據る所なからむや。蓋し性は中に蘊まれて知り難く、外に發して情となれば知り易し。乃ち其の性の發する情の如くせば、則ち善となすべくして、惡となすべからず。乃ち予の謂はゆる善とする所以なり。

【若夫爲不善云云】凡そ人は性あれば才あり。性既に善なれば、才も亦善なり。若しそれ人の不善をなすは、物欲に溺れて、然るものにして、才の罪にあらざるなり。(以上第一段)

【仁義禮智云云】仁義禮智の四者は、端を外に現せども、外より來りて、我を銷し飾るにあらざるなり。我が性中固より之を有するなり。特に人思ひて之を求めざるのみなり。

【求則得之云云】性は備具せり。省みて求むれば、其の固有の善を得、捨つれば則ち其の固有の善を失ふ。捨てて失ひ、遂に惡に歸して、善と相去ること倍蓰して、數ふることなきに至るものは、其の才の分量を盡すこと能はざるに由れるなり。

【天生蒸民云云】 仁義禮智の性を我が固有となして、性善の説をなすものは、我が私言にあらざるなり。之を詩と孔子の言とに據りて之を證せむ。詩經、大雅、蒸民の篇に曰へり、上天此の衆民を生じたり。而して事物あれば、之に對する法則あり。猶君臣父子あれば、君子父子の理あり。耳目口鼻あれば、聽視味嗅の則あるが如し。是民の執る所の常性なれば、民の常性を執るもの、此の美德を好むと。

【孔子曰爲此詩者云云】 孔子之を贊して曰へり、此の詩を作れるものは、人の性情の道を知れるか。上天の衆民を此の世に生ずるや、已に此の形を與ふれば、亦此の理を與ふ。故に事物あれば必ず之に伴ふ法則あり。是民の執る所の常性なり。民には此の常性あり。故に人情として此の美德を好むものなりと。それ人情既に美德を好む、即ち善なり。故に人性の善なること知るべし。公都子の問ふ所の三説は、自ら明かなり、何ぞ疑を存せむや。文勢を以て推すに、「故有物」の上に「天生蒸民也」の一句を略したりと、伊藤仁齋の孟子古義に見えたり。此の説従ふべし。(以上第二段)

#### 四七 人宜存養良心

要旨 人の良心を存養すべきを論じたるを知らしむ。

解釋

【牛山之木云云】 齊の牛山の木は、嘗て美好なりき。然るに其の地大國に郊(邑外)たるを以て、斧斤を以て之を斬伐する者甚だ多く、其の生ずる所、伐る所に當るに足らずば、以て

美好となすべしむ。

【是其日夜之所息云云】 然れども其の根株の未だ抜かれざるもの、晝夜の生長する所、雨露の浸潤する所、芽又ひこばえの復生することなきにあらず。然るに芽又ひこばえ僅に生ずれば、牛羊又従ひて之を牧養し以て之を害す。之を以て彼の如く、秃山となりて、光潔なるなり。「濯濯」は洗ひて光潔なる貌、こゝは草木なく秃山となれる貌をいへり。

【良心】 本然の善心、即ち仁義の心を指していへり。

【旦旦】 もと早朝の義、こゝは旦晝即ち日々之意に用ひたり。

【其日夜之所息平旦之氣云云】 本然の良心は賊害に遇ひ、其の日夜の生育する所、平旦清明の氣、其の善を好み惡を憎むの公心、人と相近き者殆ど稀少なるは、則ち其の旦晝の爲す所の不仁不義、又隨ひて其の良心を拘束して亡滅せしむればなり。

【格之反覆則云云】 晝間爲す所の不仁不義、良心を拘束すること反覆して已まざれば、則ち其の夜間清明の氣以て稀薄となりて、其の仁義の良心を保存するに足らず。夜間清明の氣以て良心を存するに足らざれば、則ち人の形體あれども、其の實は禽獸を去ること遠からざらむ。

【夜氣】 夜間の靜養する清明の氣をいふ。

【人見其禽獸也云云】 人其の禽獸に近きを見ては、此の人未だ嘗て仁義を行ふの資才あらずとなすものは、是豈人の眞情ならむや。蓋し良心存養の志なきが爲なり。

【操則存云云】 孔子曰はく、此に物あり、之を取れば則ち此

に存在し、之を捨つれば則ち亡失す。其の出でて失ひ、入りて存するに、一定の時あることなく、時として内にあり、忽ち又外にありて、一定の嚮ふ所を知ること能はざるは、それ唯心の特質なるかと。されば人よく存養の功を積みて、仁義の良心を全うせざるべしむ。

#### 四八 人當存其本心

要旨 事によりては、生命を捐しても義を守り、以て固有の良心を保つ必要あるを知らしむ。

解釋

【熊掌】 熊の掌の肉なり。魚と熊の掌の肉とは共に美味にして、熊掌は其の味殊に美なり。

【不爲二苟得云云】 「得」は生を得るなり。生も亦我が欲する所の常情なれども、欲すること生よりも甚だしきものあり、義是なり。故に生を欲しても、苟も生を得むことを爲さざるなり。

【患有二所不辟】 義の爲には、患難をも避けざることあり。

【由是則生云云】 是の方法に由れば生を得べけれども、若し義の道に背かば、其の生を得る方法を用ひざることあり。(以上第一段)

【賢者能勿二喪耳】 常人は或は利慾に迷ひて之を失ふことあれども、賢者はよく固く守りて、之を失ふことなきのみ。

【一豆羹】 「豆」は食物を盛る木器なり。其の一の木器に入れたる「アツモノ」をいふ。

【呻爾】 「コジ」。注に呻吟貌とあり、叱る聲の形容語なり。

【蹴爾】 「シユクジ」。踏み蹴る如くする形容語なり。

【萬鍾於我何加焉】 鍾は六斛四斗をいへり。萬鍾の俸祿は生死に關するにあらず、我が身に於いて何の増益する所あらむや。

【是亦不可二以已乎云云】 上文の三者は身外の物にして、死生に關することなし。是亦以て止むべからざるか。止むべくして止めざるを、是其の本然の良心を失ふといふなり。(以上第二段)

ば、秦楚の路をも遠しとせずして、之を伸すを求めむ。  
【謂レ不知レ類也】 輕重の比類(等級)を知らずといふなり。

五一 人當養其身

要旨 我が身を愛すべき理を知らしむ。

解釋

【拱把之桐梓】 「拱」は両手の圍む所、「把」は一手の握る所なり。一抱の大きさの桐と、一握の大きさの梓とをいふ。共に良材なり。

五二 大人之所從

要旨 大人たる方法を知らしむ。

解釋

【從レ大體二】 心即ち本心を主として、高明に進むなり。

【從レ小體二】 耳目鼻口の類を主として、その驅逐に従ふなり。

【耳目之官云云】 耳目の職掌は、聽視を掌りて、其の聽視の理を掌ること能はず。故に其の理を思はずして、聲色の外物に蔽はる。聲色の外物が耳目の物に交れば、則ち好聲邪色の爲に誘引せられ去るのみ。是耳目を小體とする所以なり。

【心之官云云】 心の職掌の如きは、則ち至虛至靈にしてよく思ふにあり。思へば則ち應接の理を得て、外物之を蔽ふことなし。思はざれば則ち其の理を得ずして、外物來りて之を蔽ふ。理の得失は唯心にあり。是心を大體とする所以なり。

を醉はしむるに酒を以てし、既に我を飽かしむるに徳を以てすと。その飽かしむるに徳を以てすといはるは、仁義の徳に飽かしむるをいへるなり。仁義既に飽けば、理義心を悦ばしめて、自ら無限の至味あり。是人爲の肥肉嘉穀の美味を願はざる所以なり。

五五 仁勝不仁

要旨 仁は遂に不仁に勝つを知らしむ。

解釋

【今之爲レ仁者云云】 今の仁を行ふ者は、微少の仁を以て、盛大なる不仁に勝たむと欲す。猶一杯の水を以て、一車薪の火を救はむとするが如し。

【與レ於不仁二】 不仁者に黨し助くるなり。

五六 仁在乎熟

要旨 仁はよく成熟するにあるを知らしむ。

解釋

【五穀】 稻・黍・稷・麥・菽を指せり。

【藟稗】 「テイハイ」。草の穀物に似たるものにて、其の實食ふべし。然れども其の味五穀の美なるが如くならず。

五七 事有レ法而成

要旨 事法ありて後に成るべきを知らしむ。

解釋

要旨 勢位を重んじて、道德を輕んずる惑を知らしむ。

解釋

【天爵】 天より與へられたる、自然の尊き徳をいふ。

【人爵】 人の定めたる官位、公卿大夫等をいふ。

【既得レ人爵云云】 今世の人は榮利の念甚だ盛にして、既に期する所の人爵を得れば、其の天爵を棄てて顧みざるは、其の本を忘る、ものにして、惑へるの甚だしきものなり。此の如くしては、終には亦得たる所の人爵をも、必ず亡失するに至らむのみ。

五四 人有レ貴於己者

要旨 人々己の天爵の貴きものを求むべきを知らしむ。

解釋

【貴於己者】 己に具有する天爵を指していへり。

【良貴】 己に自然に有する貴き物の義なり。

【趙孟之所レ貴云云】 彼の晉の趙孟の如きは、爵祿與奪の權を握り、人に與へて貴からしめし所は、趙孟亦よく之を奪ひて賤からしめたり。人の貴くする所何ぞ恃むに足らむや。「趙孟」は、趙は氏、孟は首の義、晉の上卿の義なり。晉の六卿趙氏之が長たり。故にいへり。孟は名にあらず。智氏を智伯といふが如し。

【既醉以酒云云】 詩經、大雅、既醉の篇にいへり、既に我を醉はしむるに酒を以てし、既に我を飽かしむるに徳を以てすと。必ず弓を引き滿ちて後に、矢を發つに志さしめたり。

【學者云云】 「學者」は前者は射を學ぶ者、後者は匠を學ぶ者を指していへり。曲藝すら此の如し。況んや聖人の道をや、法に據りて學ぶに如かず。

五八 人皆可レ爲レ堯舜

要旨 人皆勉むれば堯舜となるべきを知らしむ。

解釋

【奚有レ於是云云】 堯舜とならむと欲せば、何ぞ其の形體にあらむや。亦奮然として勉めて之を爲すにあるのみ。

【烏獲】 秦の武王の頃、多力の人、力よく千鈞を舉げ移せり。(以上第二段)

【子歸而求レ之云云】 子國に歸りて、之を親に事へ長を敬するの間に求めば、性分の内萬理備り、萬善發見して餘師あらむ。茲に留りて業を受くるを爲すべしや。(以上第二段)

五九 爲レ政者貴レ好レ善

要旨 政を爲す者は、衆善を集めて、其の用を成すを貴ぶを知らしむ。

解釋

【喜而不レ寢】 道の行ふを得るを喜びて、寢ねられず。

【優レ於天下二】 天下を治むれども、尙餘力あるなり。

【訑訑】 「イイ」。自ら其の智を足れりとして、善言を暗まざ

る義なり。

六〇 聖賢皆成於憂患

要旨 古より聖賢の大業を立てしは、皆憂患困苦の間に成りしを知らしむ。

解釋

【吠畝之中云云】「吠」は田間の溝、「畝」は田の畦をいふ。舜は歷山に耕し、三十歳にして登庸せられしなり。

【版築之間云云】「版築」は板と板との間に土を入れて築き固むる土工をいふ。「傅説」は土工夫より擧げ用ひられて、殷の武丁の相となりしなり。

【膠鬲】「カウカク」。殷の賢人。殷末の亂に遇ひ、魚鹽を販賣せしが、周の文王之を擧げしなり。

【管夷吾】名は仲。士官（刑官）に囚へられしが、齊の桓公擧げて相となせり。

【孫叔敖】隱士。海濱に處りしが、楚の莊王擧げて令尹となせり。

【百里奚】虞の賢臣。牛を飼ひ居りしが、秦の穆公擧げて大夫となせり。

【降大任】天が大事の任務を降すなり。上文の舜以下の人其の例なり。

【拂亂】心に背き戻りて心を亂すをいふ。

【忍性】人の持する所の性を堪へ忍ぶをいふ。

【會益】「會」は増の義、増し補ふをいふ。

第七 盡心篇

六一 天人合一之道

要旨 天理人道の合一なるを知らしむ。

解釋

【盡其心者】惻隱・羞惡・辭讓・是非の四端の心を盡すなり。

【死壽不貳】天死長命に就きて疑念を抱かず。「貳」は疑ふ義なり。

六二 當順受正命

要旨 天理に順ひて、天の正命を受くべきを知らしむ。

解釋

【莫非命也】凡そ人の生命、吉凶禍福等は、皆一定の運命ありて、天の命する所にあらざるはなきなり。

【桎梏死者云云】惡をなし刑を犯し、足械・手械の刑器を得て死する者は、自ら取る所にて、天の正命にあらざるなり。「桎梏」は罪人を拘引する足械・手械をいふ。

六三 人不可妄求

要旨 人は我が身にある固有の性を求むべく、得難き外物を求むるは、當を得ざるを知らしむ。

解釋

【求則得之云云】凡そ人の求むる所は、其の有益と無益と

【衡於慮云云】「オモンバカリニヨコクハリ云云」。己の思に逆ひて、其の心の儘にならずして、感奮興起するなり。

【徵於色云云】人は幾微を察するを得ざれば、過失發現して、他人の怒顔色に現れ、他人の惡口聲に發するに至りて、然る後に悟るものなり。是朱注の義なり。但し張栻（南軒）の説に、色聲云云は、憂患憤懣の聲色に發見するをいふ。是の如くにして然る後に喩るといへり。此の説に據れば、困苦の心、内に鬱結し、憂悶の情、顔色に現れ、音聲に發するに至りて、然る後に豁然として悟るとの義なり。是色聲の二者を上文の心慮の二者と共に、自己に屬して説くものにて、此の説穩當なるが如し。

【法家】法度を以て主君を規正する世臣をいふ。

【拂士】「拂」は弼と同じ。主君を輔弼する賢士をいふ。

備考 本章は、進取の氣象を養ひ、懦弱の風を戒むるに、頗る有力なる資料なり。教授者は深く意を留むるを要す。

を辨すべし。茲に物あり、求むれば則ち之を得、捨つれば則ち之を失ふ。其の得失は求むると求めざるとに因る。是求めて得るに益あるなり。其の求むる所は、我に在りて固有する所の者、即ち仁義禮智を求むるなり。

【求之有道云云】之を求むるに方法ありて妄に求むべからず。之を求むるに自然の命ありて必ずしも得べからず。其の得失は求むると求めざるとに係らず。是之を求めても得るに益なきなり。其の求むる所は、身外にある所の富貴利達の類を求むるなり。故に人は其の求むる所を擇ばざるべからず。

六四 萬物備於我

要旨 人の其の性分を盡すべきを知らしむ。

解釋

【強恕而行】自ら勉強し、他人を體察し、己の私心を去りて力め行ふをいふ。

六五 人可知恥

要旨 人の恥を知る心を存すべきを知らしむ。

解釋

【無恥之恥無恥矣】人若し恥づることなき行を恥ぢて反省せば、よく行を改め善に従ひ、終身恥辱の累なからむ。

六六 人不可忘恥

要旨 人の恥を忘るべからざる事を知らしむ。

第七 盡心篇  
六一 天人合一之道  
六二 當順受正命  
六三 人不可妄求  
六四 萬物備於我  
六五 人可知恥  
六六 人不可忘恥

【機變之巧云云】 臨機應變の巧妙なる術を用ふる者は、其の心奸詐にして、恥愧の心を用ふる所なし。固有の良心果して何れにあるか。「機變」は機械變詐の義なり。

六七 窮達自得之道

要旨 遊説の道、及び窮達自得の道を知らしむ。

解釋

【宋句踐】 宋は姓、句踐は名、宋人なり。  
【子好遊乎】 子は諸侯に遊説することを好むか。  
【人知之亦囂囂云云】 其の國に往きて遊説するに、其の國君之を知りて我が説の行はるとも、自得(満足)して喜となさず。之を知らずして我が説の行はれずとも、亦自得して憂となさず。得失を忘れて人に求むることなければ、往くとして安適ならざるはなし。是遊説の道なり。蓋し當時遊説の士、蘇秦張儀の輩の如き者、名利に汲々として卑陋なりしなり。  
【囂囂】 「ゴウゴウ」。自得無欲の貌なり。  
【士窮不失義】 士は徳を尊び義を樂む。故に不幸にして窮困しても守るべき道を守りて、正義を失はざるなり。  
【士得己】 士は己の守るべき節操を全うするを得るなり。  
【民不失望】 人民其の期望する所を失はざるなり。  
【修身見於世】 「見」は「アラハル」と訓す。よく己の一身を修めて、其の名譽人望當世に著れわたるなり。

六八 善政不如善教

要旨 舜帝の善言善行に従ふの、甚だ強盛なりしを知らしむ。

解釋

【舜之居深山之中】 舜の歷山に耕しし時の事をいふ。  
【與三鹿豕遊】 鹿又は猪と遊びしなり。「豕」は猪の義なり。  
【幾希】 「ホトンドマレナリ」。殆ど少きをいふ。  
【若決江河云云】 「江」は揚子江、「河」は黄河をいふ。「沛然」は水の盛に流る、狀なり。舜の一善言一善行を聞見しては、忽ち其の方面に進むこと、揚子江黄河の水を決開して、水勢の盛に流れて止まざるが如く、誰もよく禦ぎ止むるを得ざる勢を以て、甚だ強盛に進みて改めたりしなり。

七一 人臣之道

要旨 人臣の品格及び臣道の極處を知らしむ。

解釋

【容悅】 君の爲に容れられて喜悅する者をいふ。  
【天民】 天理を盡せる無位の者をいふ。  
【大人】 徳盛にして上下の之に化する者をいふ。

七十二 君子有三樂

要旨 君子の眞の三樂を擧げて、徒に勢位の樂を求むる者を戒めたるを知らしむ。

解釋

【三樂】 「樂」は心滿ち、意足る義なり。

要旨 善政の善教に如かざるを知らしむ。

解釋

【仁言】 仁厚の言を以て民に加ふるをいふ。  
【仁聲】 仁聞即ち仁徳を具ふることの世人の評判なり。仁徳己に足りて、衆人の爲に稱道せらるるをいふ。

六九 良能良知之功

要旨 仁義は我が性の固有する所にして、之を外部に求むるものにあらざるを知らしむ。

解釋

【良能】 「良」は本然の善をいふ。良能は學習するを待たずして、自ら能くする天性の才能をいふ。  
【良知】 良能に於けるが如く、良知は己の思慮を待たずして、自ら知る所の天性の知をいふ。  
【孩提之童】 「孩」は咳と同じく、兒笑なり。領下を孩といふ。蓋し小兒の領下を撫でて之を笑はしむるなり。「提」は挈なり。其の手を挈りて之を歩ましむるなり。故に笑を知り手を挈らるる二三歳頃の童子をいふ。  
【無他達之天下】 他の故なきなり。之を天下千萬人に通じて、皆同じからざる者なければなり。是其の仁義たる所以にして、若し同じからざる者あらば、之を仁義といふを得ざるなり。而して人よく愛敬の心を擴充せば、仁義全きを得るに至るなり。

七〇 舜以虛受善

【不與存】 天下に王たるは、其の數の中に與り存せざるなり。

【兄弟無故】 「故」は事の義。兄弟に天死・患難等の事なきをいふ。

【得天下英才而云云】 一世の明俊の才ある者を得て、之を教へ之を養ひて、其の才徳の成るを俟つなり。

備考 孟子の謂はゆる三樂は、人倫徳教の至樂にして、一は血族の爲にし、一は自己の爲にし、一は他人の爲にするものにて、人生實に得難きものなり。人爵の顯榮亦人を動すに足らず。近時世人勢位利慾を得るに汲々たり。教授者は生徒の教養上亦大に注意ありたきものなり。

七三 君子重所性

要旨 君子の性分を重んずる所以を知らしむ。

解釋

【廣土衆民云云】 廣き土地と衆き人民とを有するは、道一國に行はるゝものなれば、君子之を欲す。然れども及す所の方域に限ありて、其の及ぶ所普遍なること能はず。故に君子の樂む所のものは、此の中に存せず。

【中天下而云云】 天下の中央に居り、立ちて君師となり、四海の民を綏定すれば、吾が道大に行はれて、匹夫匹婦も其の澤を被るものなれば、君子は之を樂む。然れども是樂の外より來るもののみ。故に君子の性とする所のものは、此の中に存せざるなり。

【分定故也】天より受くる所の分數既に一定し、外來の境遇に因りて、加損するものあらざればなり。

【君子所性仁義禮智云云】君子の性とする所は、仁義禮智の四徳心裏に根柢し、樹立堅固にして動搖せず。其の英華の外に發生するや、清和潤澤にして顔面に現れ、背脊に充溢し、四體に及び、四體皆吾が命令を待たずして曉り、手容は自然に恭しく、足容は自然に直く、動搖周旋禮に中らざるものなし。是其の衆人に異なる所以にして、覇者之之を外に假りて、其の私を爲すが如きにあらざるなり。

七四 孔子之道大而本

要旨 孔子の道は大にして本あり、之を學ぶ者は、序に循ひて漸く進むべきを知らしむ。

解釋

【觀於海者云云】凡べて水は皆水なれども、海を觀る者は、汪洋浩蕩の勢を觀るゆゑに、衆水皆其の水を爲すに難し。凡べて言は皆言なれども、聖人の門に遊べる者は、仁義道徳の根源を聽くゆゑに、衆言皆其の言を爲すに難し。是觀る所大なれば、小なる者の觀るに足らざること明かなり。聖道の大なること此の如し。

【觀水有術云云】水を觀るに、其の方法あり。必ず其の波瀾を觀れば、其の流行の體至らざる所なきを知る。日月を觀るに、其の小隙の光を觀れば、其の至明の體照さざる所なきを知る。皆之々其の近きに觀るなり。聖人の道も亦然り。唯當るを知らしむ。

要旨 人の遇ふ所の窮苦に因りて、其の心を亂すべからざるを知らしむ。

解釋

【飲食之正】飲食物の饑渴に害せられざる眞正の味をいふ。【以饑渴之害云云】人はよく理を以て慾を制し、道を以て情を御し、饑渴の害を以て心の害となすことなくんば、其の識見高明にして、聖賢たるを得ること難からざれば、人に及ばざるを憂とするに足らざるなり。

七八 有爲者若掘井

要旨 事は必ず成らむことを要するを知らしむ。

解釋

【有爲者云云】徳學事業を爲さむとする者は、譬へば井を掘るが如く、成就するに至らざれば止まざるなり。

七九 君子不素餐

要旨 君子の世道に益ありて、徒食せざるを知らしむ。

解釋

【不素餐云云】功なくして祿を食まざるをいふ。「素」は空の義なり。此の詩は、魏の國風、伐檀の篇に見えたり。

八〇 士尙志

要旨 士の志を高尙にして、仁義を主とすべきを知らしむ。

解釋

に之を至近に求むべし。始より之を廣大に求めて得べからざるなり。良知良能の説の如きは是なり。

【不成章不達】積む所のもの厚くして、精彩の外に現るるにあらずんば、聖人の域に達するを得ざるなり。故に聖道に志す者は、序に循ひて漸く進まざるべからず。

七五 舜與跖之分

要旨 聖人悪人の別は善と利とを求むるにあるを知らしむ。

解釋

【跖】「セキ」。他書には「跖」と見ゆ。秦國の大盜なりき。【利與善之間也】利を得るに志すと、善を行ふに志すとの間にあるなり。人慎む所を知らざるべしむ。

七六 辨異端之弊

要旨 中と權とを尙ぶべく、異端の弊あるを知らしむ。

解釋

【墨子兼愛云云】墨子は何物をも愛するを主とせり。其の頂を摩で突かる、より、踵を摩で突かる、に至るまで、天下を利すべき事は、彼自ら身を惜まずして、之を爲したりしなり。【爲近之】道に近きに似たるなり。

【執中無權云云】二者の中を執り、事物の輕重を量ることなきは、猶一道を執りて、變化を知らざる如きものなり。

七七 人能可存心之正

【王子墊】「墊」は音「テン」。齊王の子なり。

【尙志】志の向ふ所を高尙にするをいふ。

【居惡在仁是也】心の居る所は何處にあるか、仁是なり。鰥寡孤獨、吾之を視て同じく愛恤せむと欲するなり。

【路惡在義是也】路の由る所の者は何處にあるか、義是なり。紀綱法度、吾之をして宜しきを得しめむと欲するなり。

【大人之事】公卿大夫のなすべき事をいふ。

八一 君子因人施教

要旨 君子の教をなす術の五種あるを知らしむ。

解釋

【有達財者】材能を通達せしむる者あり。

【有私淑艾者】君子の道を人に聞きて、竊に其の身を善くして、其の身を治むる者あり。「淑」は善くする義なり。

八二 君子教道之法

要旨 君子の道を教ふるに、一定の方法あるを知らしむ。

解釋

【羿不爲三抽射二變其殺率也】射術の名手羿は、抽射の人の爲に、弓を引滿する(引きしほる)限度(矢頃)を變せず。成法のある所變すべからず。「殺率」は率を律に通用せり。弓を引きしほりて、放たむとする準則(限度)、邦語の矢頃をいふ。

【君子引而不發云云】君子の人を教ふるには、射者の弓を引滿して、矢を發せざるが如く隠々たれども、學者の之を得る

の妙は、顯然として目前に現るゝが如く自得せしむるなり。  
【中道而立云云】 君子の教をなすには、高遠ならず、卑近ならず、猶射者の道に中して立つが如く、固より難易なし。能者は傲ひて之に従ふなり。能くせざる者は、君子も亦如何ともすべからざるなり。

八三 道不可枉

要旨 道は時に従ひて枉ぐべからざるを知らしむ。

【以道殉身】 道はもと吾が身を離れざるものなり。故に道を以て吾が身に從へて、出でて仕ふるなり。

【以身殉道云云】 吾が身を以て道に從へて、隠れて仕へず。唯身を守りて其の道を善くす。未だ正道を枉げて、俗人に從ふ者を聞かざるなり。

八四 須無過不及

要旨 事を爲す者の、用心の過不及なきを知らしむ。

【於不可已而已者云云】 已むべからざる事に於いて止む者は、事を爲すに已まざる所なく、終生爲すべき事なからむ。

八五 君子當知所務

要旨 君子の務むる所を辨ふるを知らしむ。

【山徑之蹊間云云】 山中小路の人の行く處、暫時人之を往來して已まざれば、遂に大路を成すなり。

【爲間不用云云】 然れども、大路を成したる後、暫時の間、人之を往來せずんば、則ち茅草之を塞がむ。今茅草の大路を塞きたるが如く、子の心は氣習物慾の爲に蔽はれたるなり。宜しく顧みるべし。【爲間】は暫時の義なり。

八八 性命之辨

要旨 性と命とを辨じ、慾を止め理を存すべきを知らしむ。

【性也有命焉云云】 以上五者の慾は人の性なり。然れども、人に受くる所の分ありて、皆其の願の如くすること能はざれば、是天の命あるなり。故に君子は之を性とのみ謂はずして、必ず之を得るを求めざるなり。

【命也有性焉云云】 以上の五者の道は、天の人に命する所なり。然れども、其の間に天の與ふる所の性ありて、其の性の善學びて之を盡すべし。故に君子は之を命とのみ謂はずして、之を命に委棄するを爲さざるなり。

八九 善人信人

要旨 樂正子の善人たり信人たる所以を知らしむ。

【可欲之謂善云云】 人の身を立て道を行ふに、天理人心に

【總小功】 總は三月、小功は五月、共に服の輕きものなり。  
【放飯流歎】 大飯し又長くすゝりて歎むをいふ。飲食する者の不敬の大なるものなり。「歎」はすゝる義なり。  
【齒決】 乾肉を齧み切るをいふ。不敬の小なるものなり。

八六 聖人百世之師

要旨 聖人の世人に及す感化の、極めて偉大なるを知らしむ。

【百世之師】 嘗に一世の模範たるのみならず、百世の模範たるをいふ。

【頭夫廉云云】 頑食の者も化して清廉の人となり、苟も取らざるなり。懦弱の者も化して志を立て、苟も安んぜざるに至るなり。

【薄夫敦鄙夫寬】 刻薄の者も化して敦厚の行となり、鄙隘の者も化して寛容の量となるなり。

【況於下親炙之者乎】 「親炙」は慣用音「シンシヤ」、(正音シンセキ)、親み近づきて、薰炙即ち感化せらるゝをいふ。

聖人に對しては、百世の後にも感動奮起すること此の如し。況して聖人の居らるゝ當時に生れて、親しく其の感化を受くる者は、其の感動奮起すること、常に偉大なるべきなり。

八七 人不可塞心

要旨 人の心をはむるに、間斷あるべからざるを知らしむ。

【無穿鑿之心云云】 人能く穴を穿ち壁を踰ゆるが如き、盜を爲すことなき心を充して、節を守り行を立てば、義已に足りて、勝つて用ふべからざるなり。

【無受爾汝之實】 人の輕賤する所の、爾汝の稱呼を受くることなき實心をいふ。

【以言結之也】 言を以て人の意を探り取るなり。

九〇 人當擴充仁義

要旨 人の仁義の良心を擴充する要あるを知らしむ。

【無穿鑿之心云云】 人能く穴を穿ち壁を踰ゆるが如き、盜を爲すことなき心を充して、節を守り行を立てば、義已に足りて、勝つて用ふべからざるなり。

【無受爾汝之實】 人の輕賤する所の、爾汝の稱呼を受くることなき實心をいふ。

【以言結之也】 言を以て人の意を探り取るなり。

九一 善言善道

要旨 善言善道を論じて、遠きを好み、博きを求むる者を戒めたるを知らしむ。

【言近而指遠者】 「指」は旨と同意。言ふ事の近切にして、其の旨趣深遠、道理に根據せるものは善言なり。

【守約而施博者】 守ること簡約にして、其の施し行ふこと廣博、應用するに窮せざるものは善道なり。

【不上下帶而道存】 帶の上は目前常に見る至近の處なり。其

の至近の處に道理存するなり。

【舍其田而芸人之田云云】「芸」は「クサギル」と訓す。己の田を捨てて他人の田の草を取るが如く、己の身を修めずして、徒に他人の其の身を修めむことを求む。是守ること約ならずして、施すこと博きを務むる弊なり。豈善道ならむや。

### 九二 入聖之道

要旨 人の聖に入る道は、其の性を盡すにあるを知らしむ。

解釋

【湯武反之也】殷の湯王、周の武王は、自ら知を修め行を力めて後に、其の本性に復りて、聖人の域に至れるなり。

【經徳不回云云】常徳を具へて邪曲ならざるは、本性に率ふものにして、初より祿を求むるに意あるにあらざるなり。

【言語必信云云】言語必ず信なるは、是亦本性に率ふものにして、初より行を正しくするに意あるにあらざるなり。

### 九三 寡欲之功

要旨 寡欲の良心を養ふに功あるを知らしむ。

解釋

【寡欲】口鼻耳目及び四肢の慾を節減するをいふ。

【不存焉者】人の固有する所の、良心の存せざる者をいふ。

### 九四 原人德之賊

要旨 是に似て非なる郷人の徳を亂すものなるを知らしむ。

【然而無有乎爾】然れども、今日孔子の道を見知せる者、有ること無きこと此の如し。

【則亦無有乎爾】己に此の如くなれば、則ち百歳の後、四方の遠き、其の孔子の道を見知せる者の、有ること無きことも亦此の如くならむ。聖人の道統の傳受、蓋し深く憂ふべきものあり。

解釋

【原人云云】「原」は「愿」と通ず、「原人」は謹愿の人をいふ。郷里の謂はゆる愿人、之を郷原と謂へり。孔子は其の有徳の如くにして、有徳にあらざるを以て、之を徳の賊と稱して卑めしなり。

【非之無舉也】他人其の失を非議せむとすれば、掩蔽すること周くして、他人より數へ舉ぐべき事なきなり。

【刺之無刺也】他人其の失を刺り責めむとすれば、閉藏すること密にして、他人より刺るべき事なきなり。

【惡似而非者云云】一見是に似て、其の實非なる者を惡む。苗に似たる莠草を惡むは、眞の苗の本質を誤り知らしむればなり。「莠草」は和名「ハグサ」、稻に似たる惡草なり。

【君子反經而已矣】君子は世道人心を救はむとして、萬世不易の常道に反りて、己の道を行ふにあるのみなり。

### 九五 聖人之道統

要旨 聖人の道の傳統を統して、自ら任する意を示したる所以を知らしむ。

解釋

【由堯舜云云】聖人の道統は堯舜に始り、堯舜より湯王に至るまで五百有餘歳、禹王・皋陶の如きは、則ち親しく其の道を見て之を知りたり。

【萊朱】湯の賢臣なり。或は湯の左相仲虺ならむといへり。

【散宜生】散は姓、宜生は名、文王の賢臣なり。

備考 孟子の此の言をなせるは、自ら聖人の道統を傳へ得たりと言はずして、後世遂に其の道統を失はむことを憂へたるが如くなれども、亦以て自ら聖人の道を以て任せしことの深きを見るべく、望を後學に屬したる所以の大なるをも知り得べし。

# 孟子新鈔教授提要 終

294  
607

大正十五年四月十五日印  
大正十五年四月二十日發行

不許  
複製

孟子新鈔教授提要  
非賣品

編者 東京市外代々幡町幡夕谷十番地 佐藤正範

發行者 東京市神田區北神保町十三番地 來島正時

印刷者 東京市牛込區市谷田町一丁目十九番地 甲斐元太郎

發行所 東京市神田區北神保町十三番地 山海堂出版部

電話四谷五四五六番  
振替東京二一六六一番

印刷所 東京市牛込區市谷田町一丁目十九番地

豐州社印刷所

終